

# 安城市 市民協働に関する市民アンケート 調査報告書(概要版)

平成28年11月

安城市 市民協働課



# 目 次

序 調査の概要.....	1
1 回答者の属性.....	2
(1) 性 別 .....	2
(2) 年 齢 .....	2
(3) 職 業 .....	3
(4) 居住地区（中学校区） .....	3
(5) 居住年数 .....	4
2 町内会活動について.....	5
(1) 町内会への加入 .....	5
(2) 町内会に加入していない理由.....	8
(3) 町内会活動への関わり方 .....	9
(4) 町内会活動の必要性 .....	11
(5) 町内会活動の自己評価 .....	13
(6) 改善すべき点 .....	15
(7) 町内会が担うべき活動 .....	16
3 ボランティア・NPO等への参加経験・意向について.....	17
(1) ボランティア・NPO活動等への関わり.....	17
(2) 活動に参加するための条件 .....	22
(3) 町内会とボランティア・NPO等との役割分担.....	23
4 条例等の認知度について.....	25
(1) 自治基本条例の認知度 .....	25
(2) 市民参加条例の認知度 .....	27
(3) 市民協働推進条例の認知度 .....	29
(4) 協働という言葉の認知度 .....	32
5 施策への市民の意見の反映状況等について.....	35
(1) 市政への市民意見の反映状況に対する評価.....	35
(2) 市民意見の施策への反映方法.....	37
(3) 市民参加の機会に対する評価.....	39
(4) 市政への参加経験と参加意向.....	42
(5) 施策項目ごとの市民と安城市の役割分担と協働のあり方.....	44
(6) 協働によるまちづくり推進のために必要な施策.....	49
■調査票 .....	51



## 序 調査の概要

### (1) 調査の目的

本市では、平成25年に策定した「安城市市民協働推進計画」が平成29年度で計画期間が終了するため、平成30年度から同35年度までを計画期間とする「第2次安城市市民協働推進計画」の策定に着手しています。

本調査は、本市の市民協働に関する現状を分析し、協働によるまちづくりを推進する施策を検討する際の基礎資料とすることを目的に実施するものです。

### (2) 調査対象及び調査方法

#### ①調査対象

- ・住民基本台帳から無作為に選んだ市内在住の16歳以上の市民2,000人

#### ②調査方法

- ・行政連絡員による直接配布、郵送による回収

#### ③調査実施時期

- ・市民への配布は平成28年7月27日(水)付けで実施(26日(火)に行政連絡員配布、以後順次配布)。
- ・回収は8月10日(水)を回答締切日として実施。なお、締切日以降に返送されてきた調査票についても可能な限り集計に加えています。

### (3) 調査票の回収状況

- ・回収状況は以下のとおり。

表-1 回収状況

A：配布数	B：回収数	C：有効回収数	D：有効回収率(%) D=C/A
2,000	1,046	1,039	51.95%

《参考》前回調査(平成23年7月)の有効回収率51.65%

### (4) 調査票の回収状況

- ・グラフは、原則として単数回答は帯グラフ、複数回答は横棒グラフやダンゴ形のグラフを用いて表現しています。基数となる実数(各設問の回答者数)はnとして掲載し、各グラフの構成比(%)はnを母数とした割合を示しています。
- ・図中の構成比(%)は、複数回答、単数回答ともに、小数点以下第2位を四捨五入しています。その関係で合計は必ずしも100.0%にはなりません。
- ・一部のグラフにおいては、「回答なし」は省略してあります。また、設問のカテゴリー(選択肢)などの表現は、一部省略してある場合があります。

# 1 回答者の属性

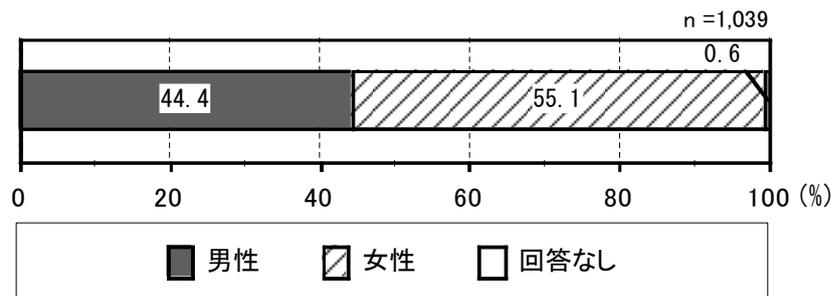
## (1) 性別

問1 性別（どれかに○印）

要点

女性からの回答が男性からの回答を10ポイント以上上回っています。

図1-1 「性別」



## (2) 年齢

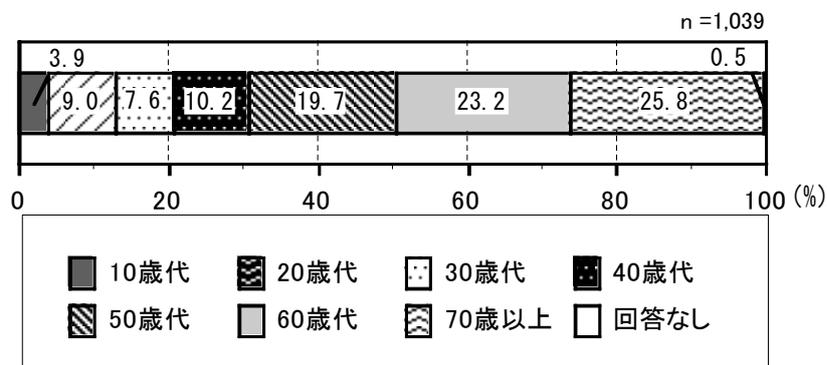
問2 年齢（○は1つだけ）

要点

もっとも多いのは「70歳以上」の25.8%、次いで「60歳代」の23.2%、「50歳代」の19.7%となっており、50歳以上が全体の7割近くを占めています。

性別では、男性の方が、やや年齢層の高い方の割合が高くなっています。

図1-2 「年齢」



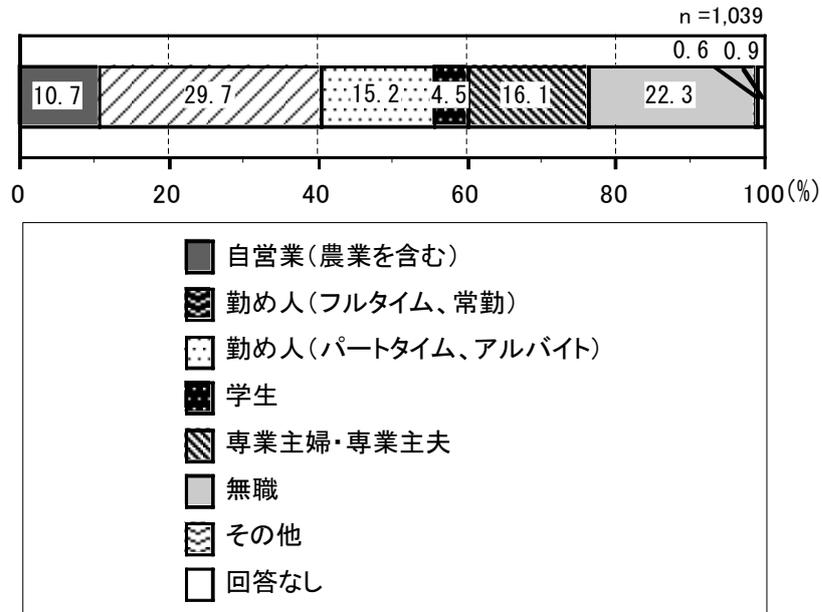
### (3) 職業

問3 職業 (○は1つだけ)

要点

「勤め人」が半数近く (44.9%) を占める一方、無職が2割以上 (22.3%) を占めています。働き盛りの20~50歳代は勤め人が7割以上を占めています。

図1-3 「職業」



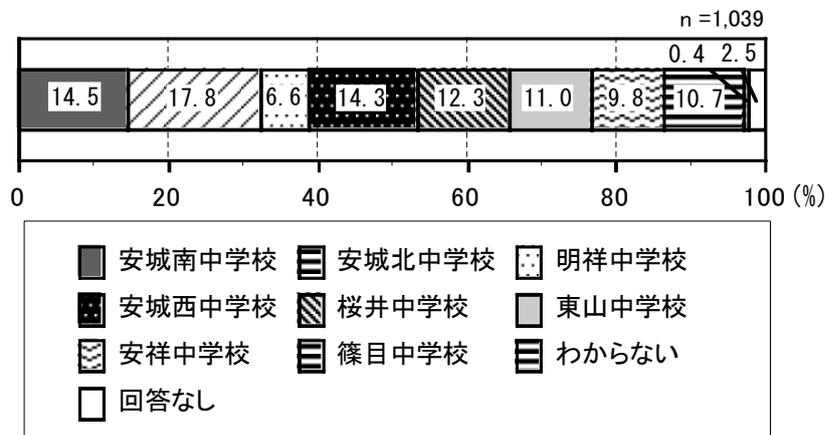
### (4) 居住地区 (中学校区)

問4 お住まいの中学校区 (○は1つだけ)

要点

回答者の居住地区 (中学校区) は、安城北中学校区が17.8%を占めもっとも多くなっています。

図1-4 「中学校区」



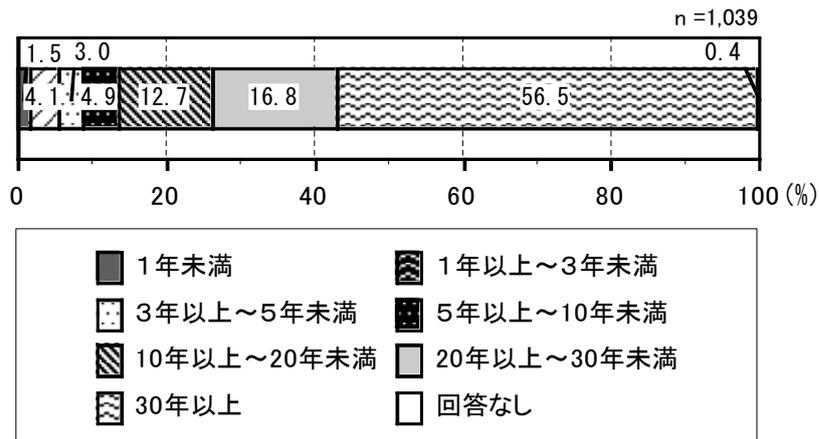
## (5) 居住年数

問5 安城市での居住年数 (〇は1つだけ)

要点

居住年数は、全体では30年以上が半数以上(56.5%)を占めていますが、30歳代では10年未満が53.2%、40歳代では20年未満が53.8%と半数以上を占めています。

図1-5 「居住年数」



## 2 町内会活動について

### (1) 町内会への加入

問6 あなた（あるいはご家族）は、町内会に加入していますか。【○は1つ】

#### 要点

町内会に「加入している」は約8割（82.7%）ですが、この割合は前回調査と比べ5.8ポイント減少しています。

年齢別にみると20歳代・30歳代での加入率が低く、居住年数別にみると10年未満の加入率が顕著に低くなっています。

図 2-1-1 「町内会への加入」

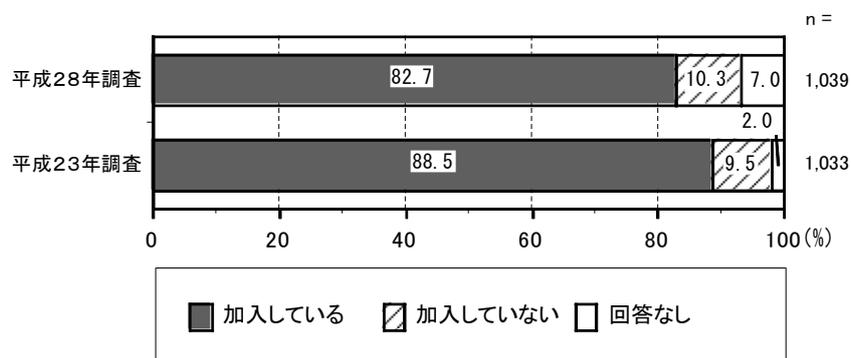


図 2-1-2 年齢別「町内会への加入」

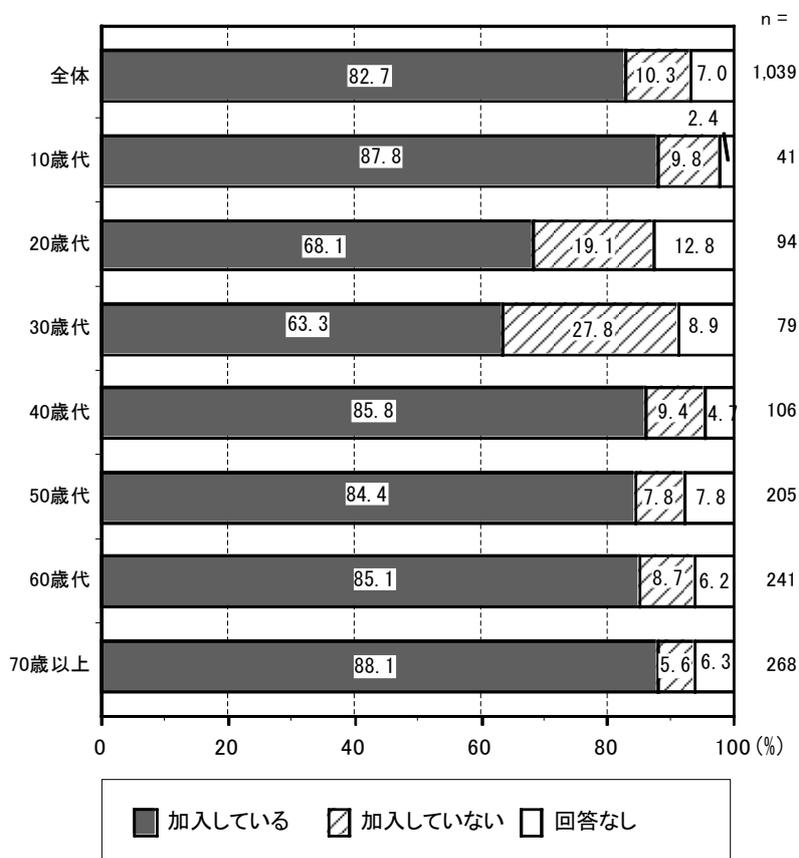


図 2-1-3 中学校区別「町内会への加入」

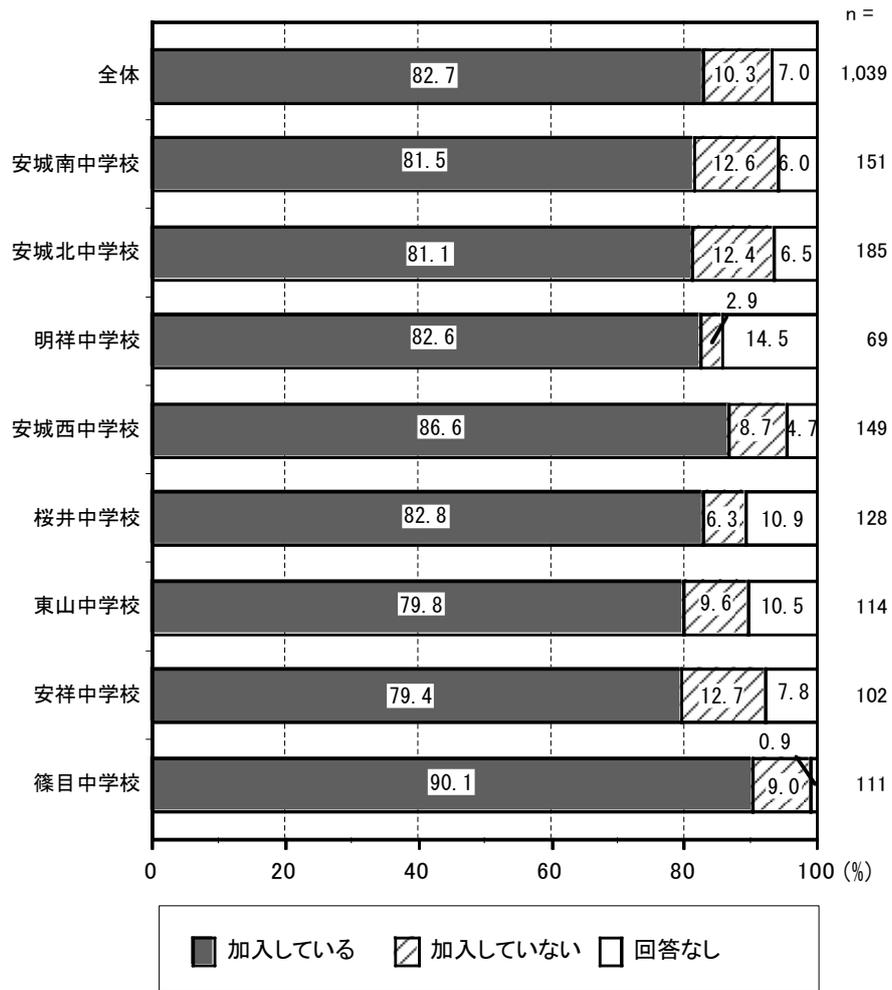
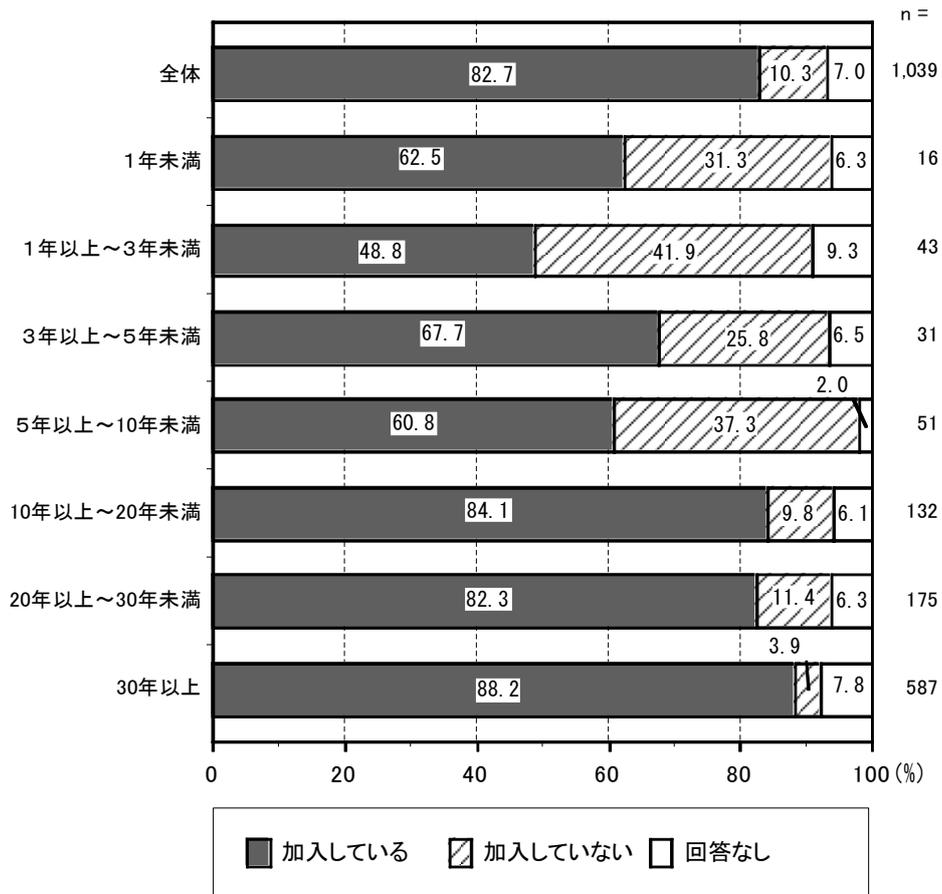


図 2-1-4 居住年数別「町内会への加入」



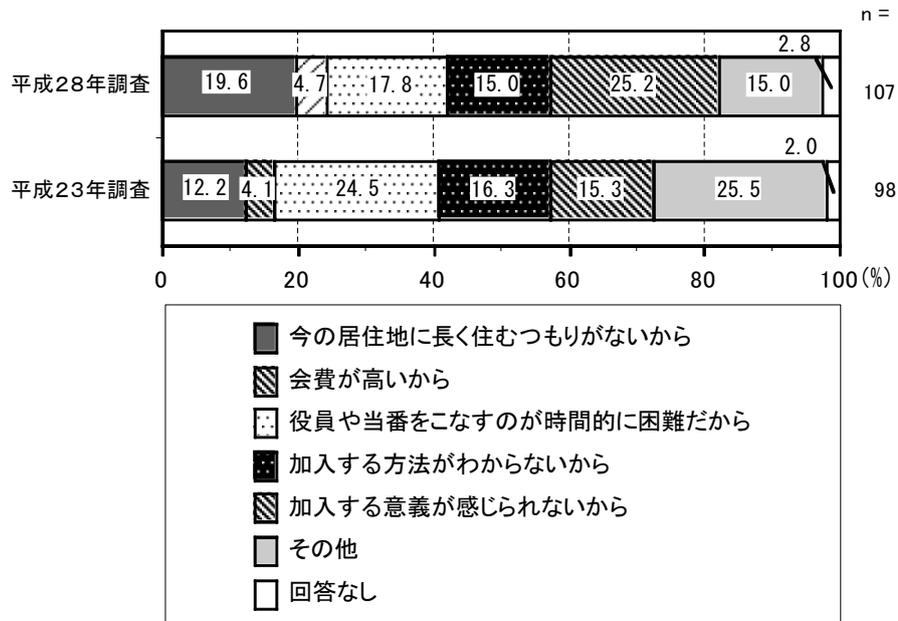
## (2) 町内会に加入していない理由

問6-1 あなたが町内会に加入していない理由は何ですか。【○は1つ】

### 要点

町内会に加入していない理由については、「加入する意義が感じられないから」がもっとも多く、前回調査と比較してその割合は9.9ポイント増加しています。

図2-2 「町内会に加入していない理由」



### (3) 町内会活動への関わり方

問7 あなたは、町内会活動にどのように関わっていますか。  
【〇は1～20のそれぞれで1つつつ】

#### 要点

町内会活動のうち、清掃・衛生、祭り・盆踊り、運動会・スポーツ大会、ごみの減量・リサイクル、防火・防災などの活動については、「参加したことがある」の割合が高くなっています。

このうち、「運営スタッフをしたことがある」では、祭り・盆踊り、運動会・スポーツ大会が高い割合を示しており、おおむね6人に1人が運営スタッフとして関わった経験を持っています。

年齢別には60歳代、70歳以上は「参加したことがある」の割合が高く、20歳代、30歳代は低くなっています。

図 2-3-1 「町内会活動への関わり方」

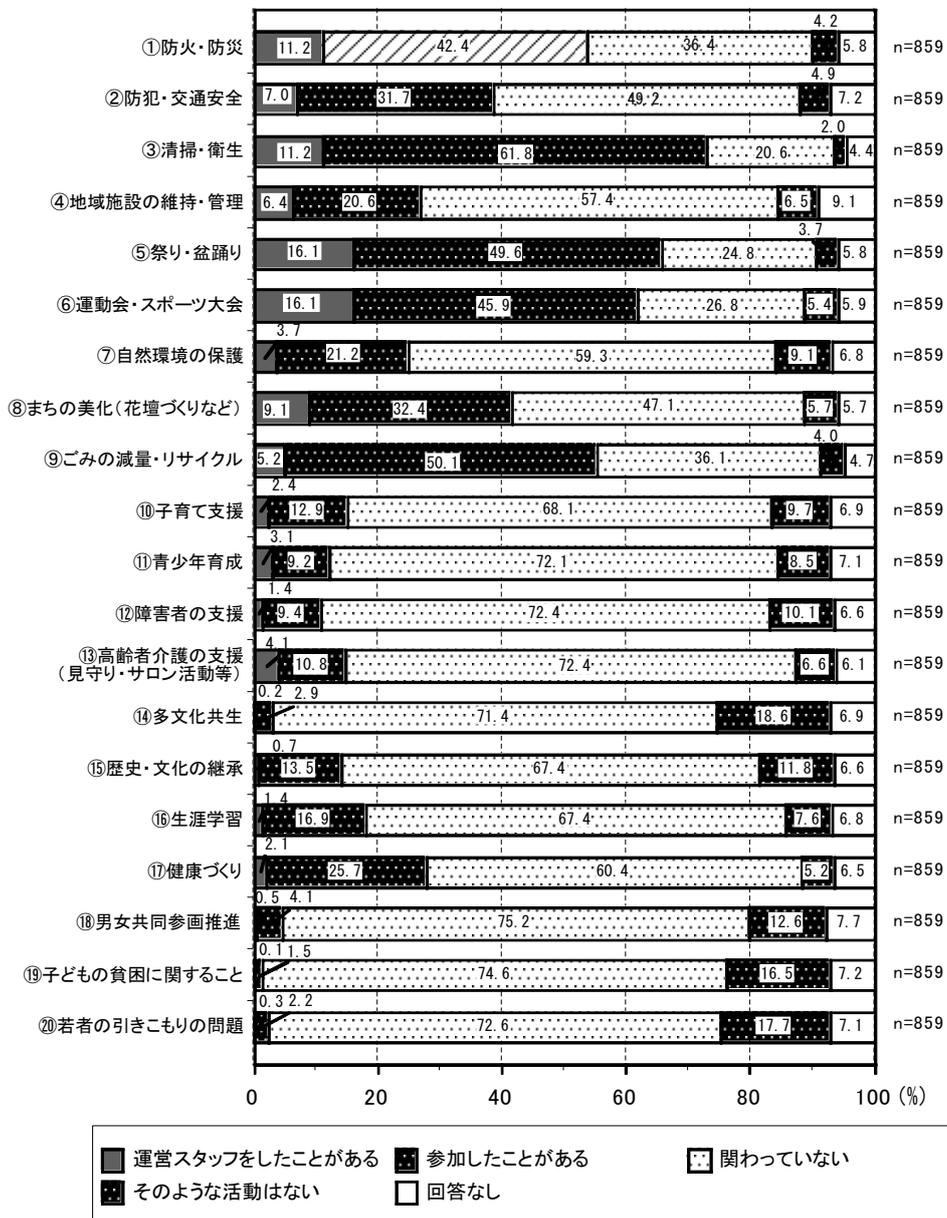
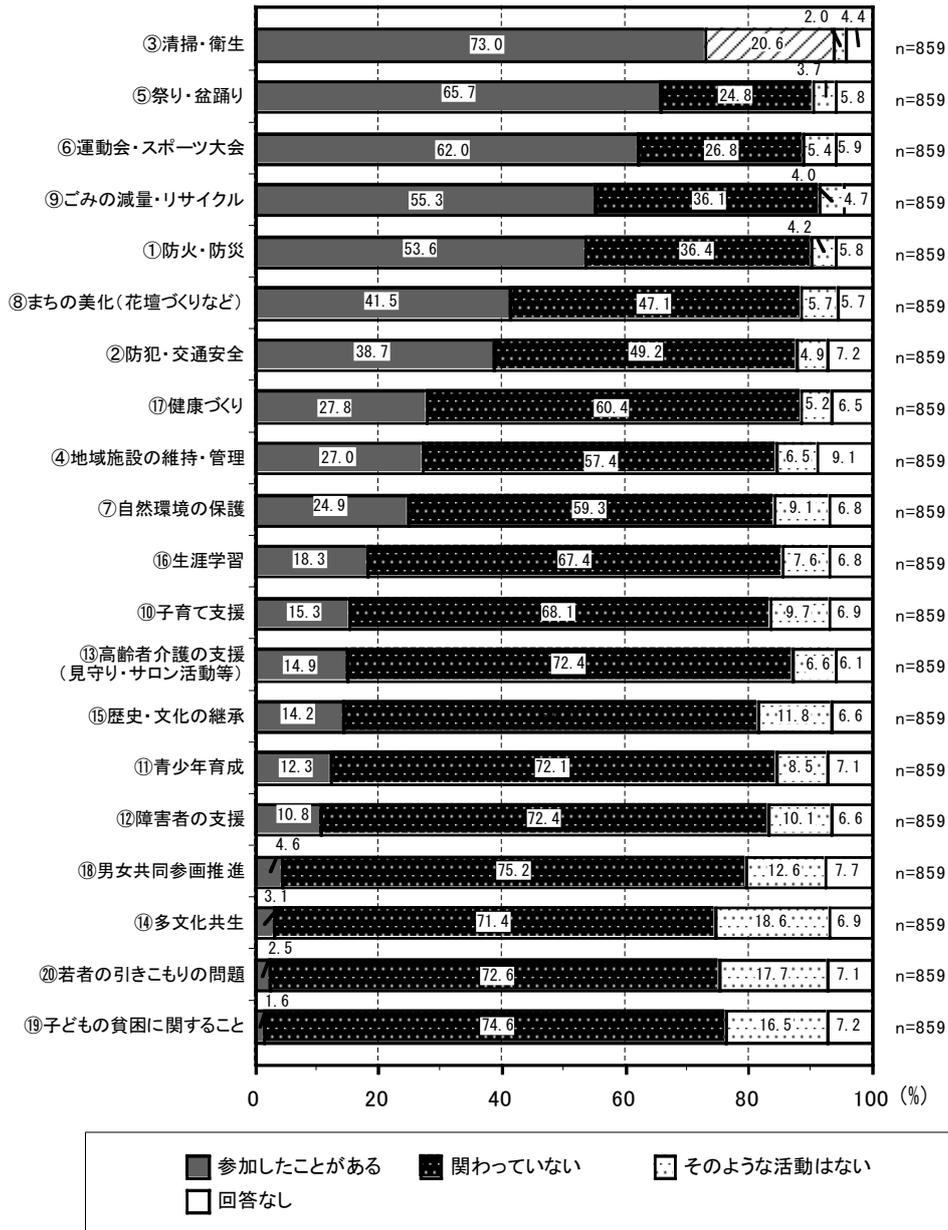


図 2-3-2 「町内会活動への関わり方」(カテゴリ統合)



#### (4) 町内会活動の必要性

問8 あなたは、町内会活動が必要だと思いますか。【○は1つ】

#### 要点

市民の8割以上は町内会活動の必要性を感じています。必要ではないとする意見は少数にとどまっています。

年齢が高くなるにつれて、「必要だと思う」の割合は高くなる傾向がみられます。

図2-4-1 年齢別「町内会活動の必要性」

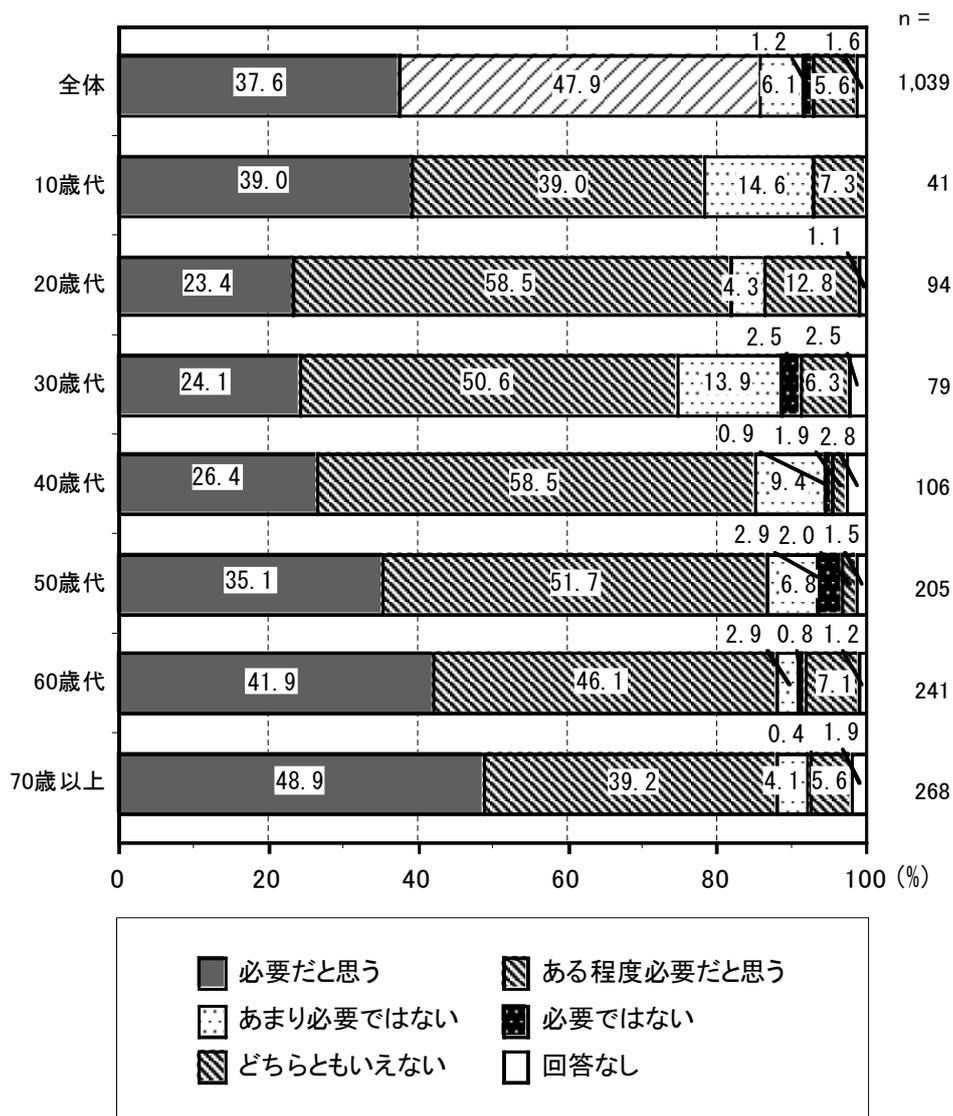
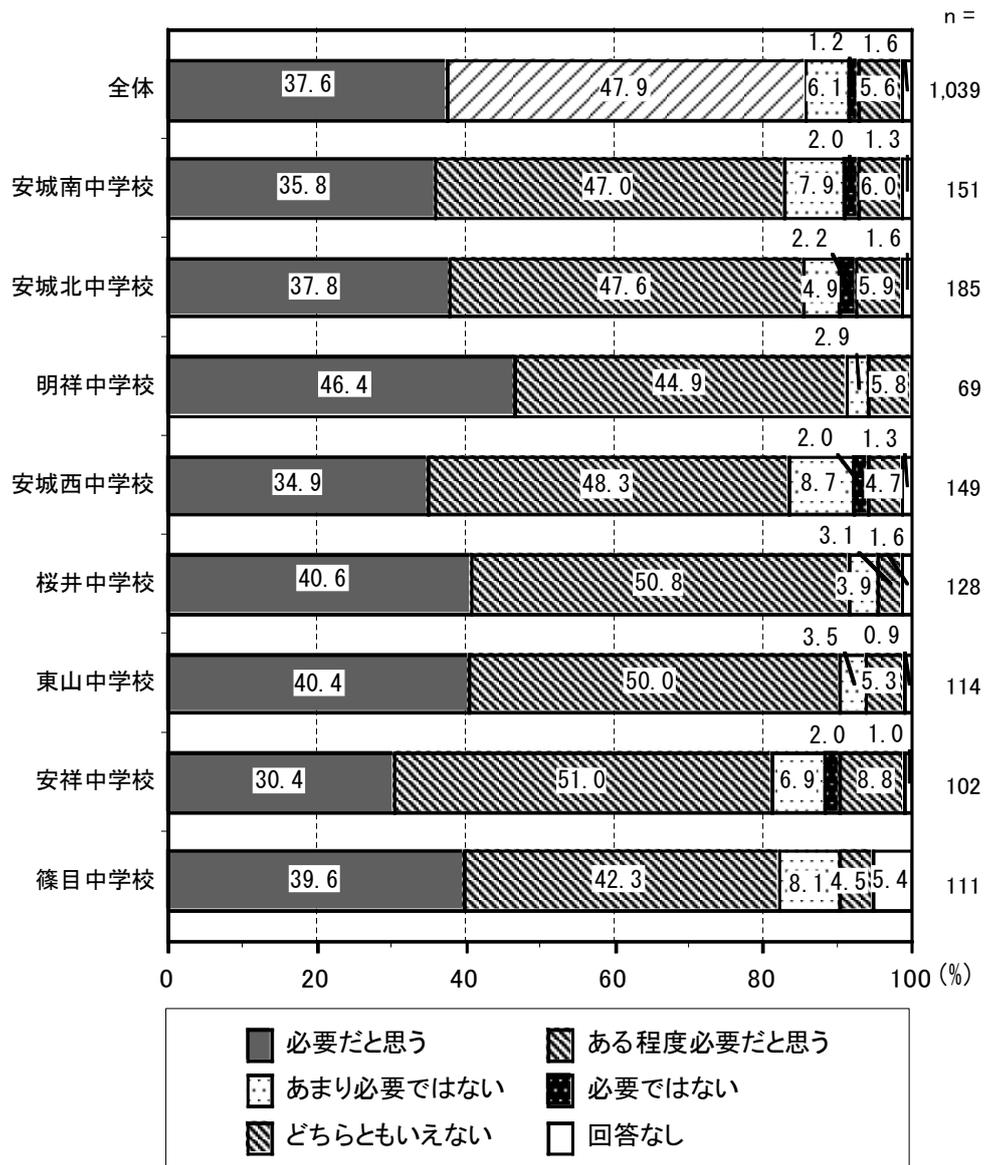


図 2-4-2 中学校区別「町内会活動の必要性」



(5) 町内会活動の自己評価

問9 あなたの地域の町内会活動は、全般的にうまくいっていると思いますか。【○は1つ】

要点

市民のほぼ7割は町内会活動の運営を肯定的に評価しています。  
年齢が高くなるにつれて「うまくいっている」との評価が高くなる傾向が見られます。

図 2-5-1 年齢別「町内会活動の自己評価」

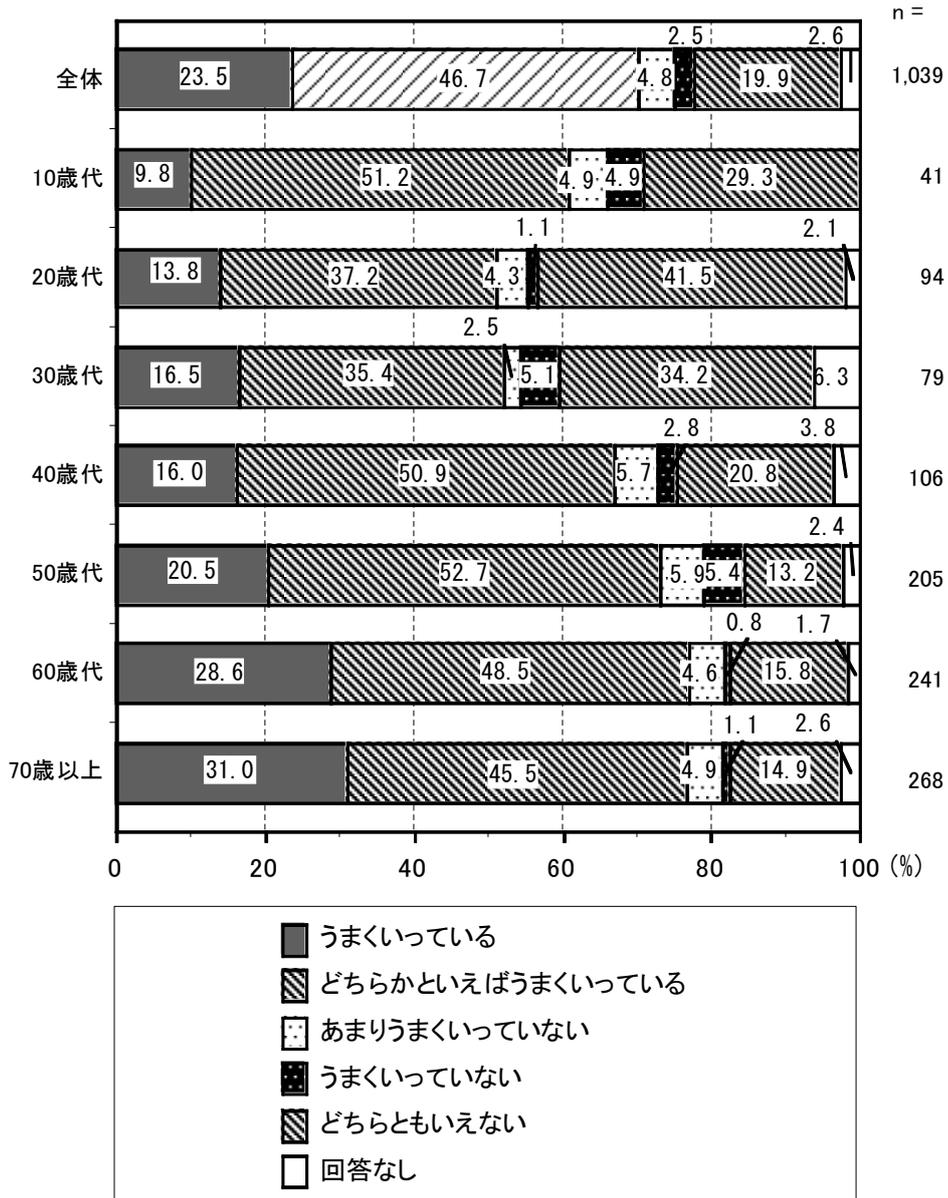
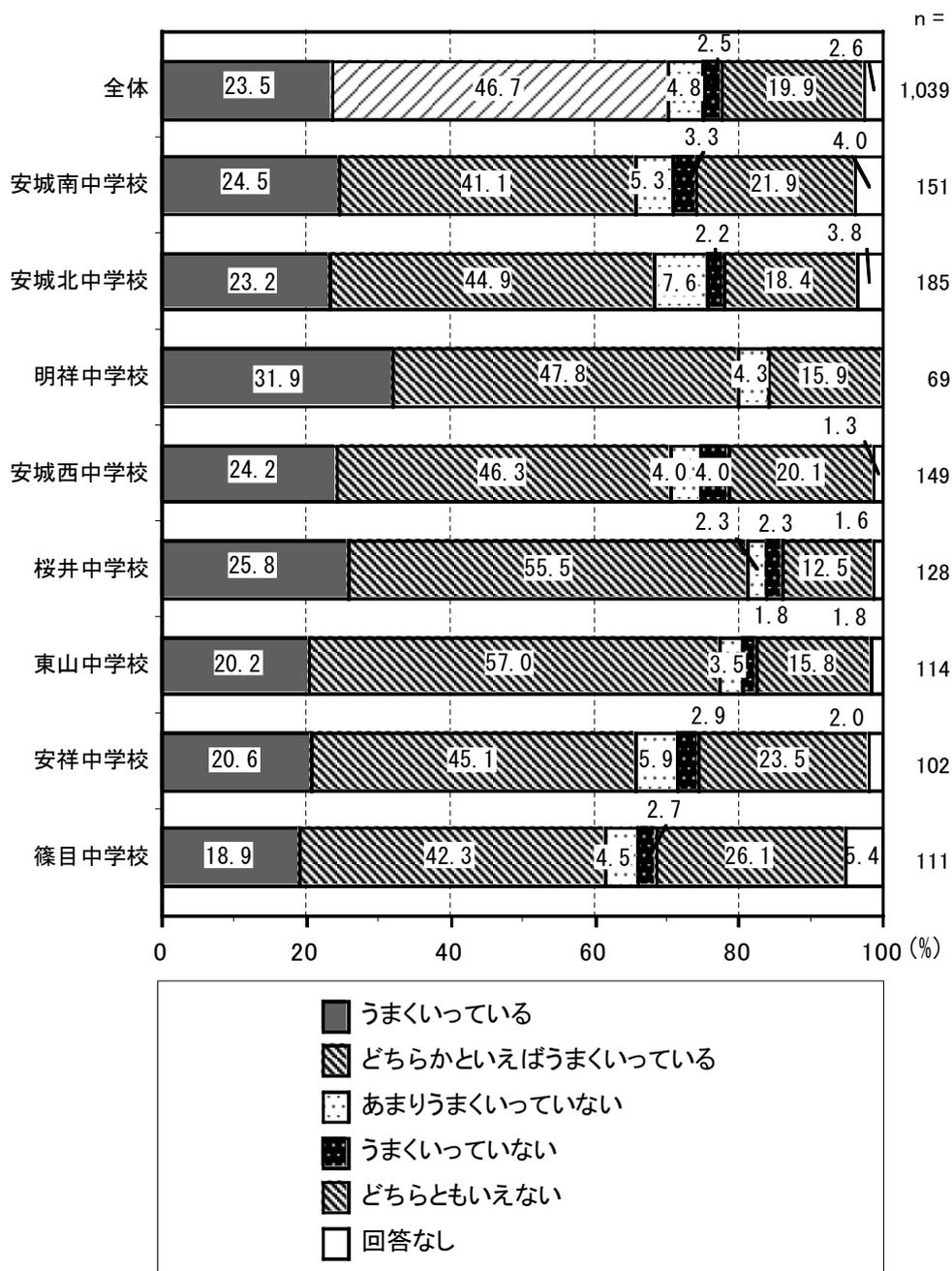


図 2-5-2 中学校区別「町内会活動の自己評価」



## (6) 改善すべき点

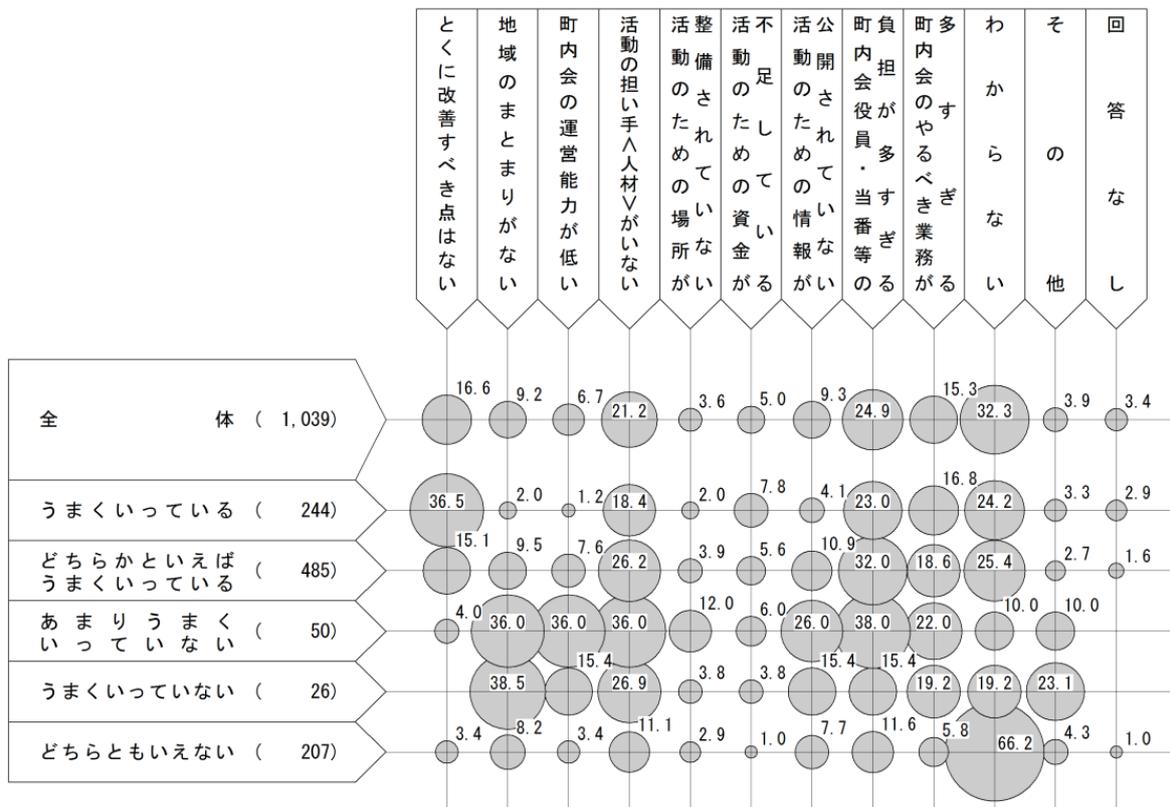
問 10 あなたの地域の町内会活動について、改善すべき点があるとすれば、それは何ですか。  
【○は3つまで】

要点

「わからない」に3分の1（32.3%）、「とくに改善すべき点はない」に6分の1（16.6%）の方が回答しています。

改善すべき点としては、「町内会役員・当番等の負担が多すぎる」と「活動の担い手（人材）が少ない」が上位を占めています。

図 2-6 町内会活動の自己評価別「改善すべき点」



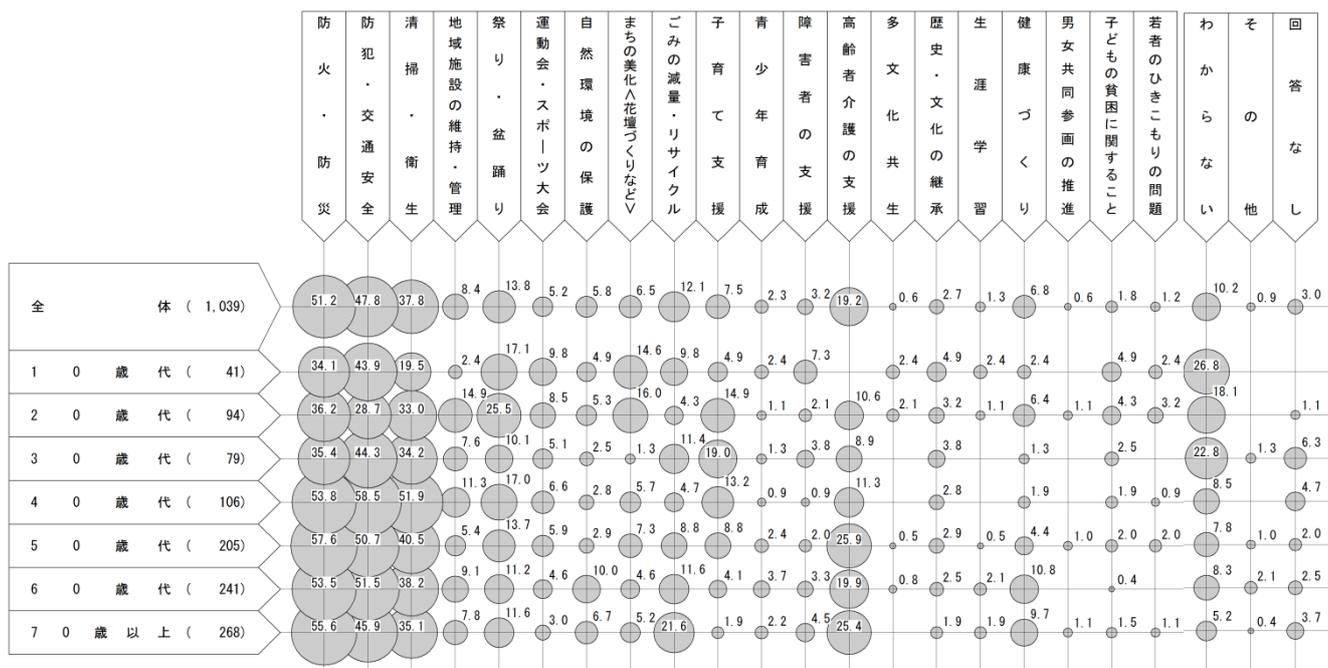
## (7) 町内会が担うべき活動

問 11 あなたがお住まいの地域の活動について、「町内会」が担うべき活動は、何だと思えますか。【〇は3つまで】

### 要点

町内会が担うべき活動としては、「防火・防災」、「防犯・交通安全」、「清掃・衛生」の3分野に多くの回答が寄せられています。

図 2-7 年齢別「町内会が担うべき活動」



### 3 ボランティア・NPO等への参加経験・意向について

#### (1) ボランティア・NPO活動等への関わり

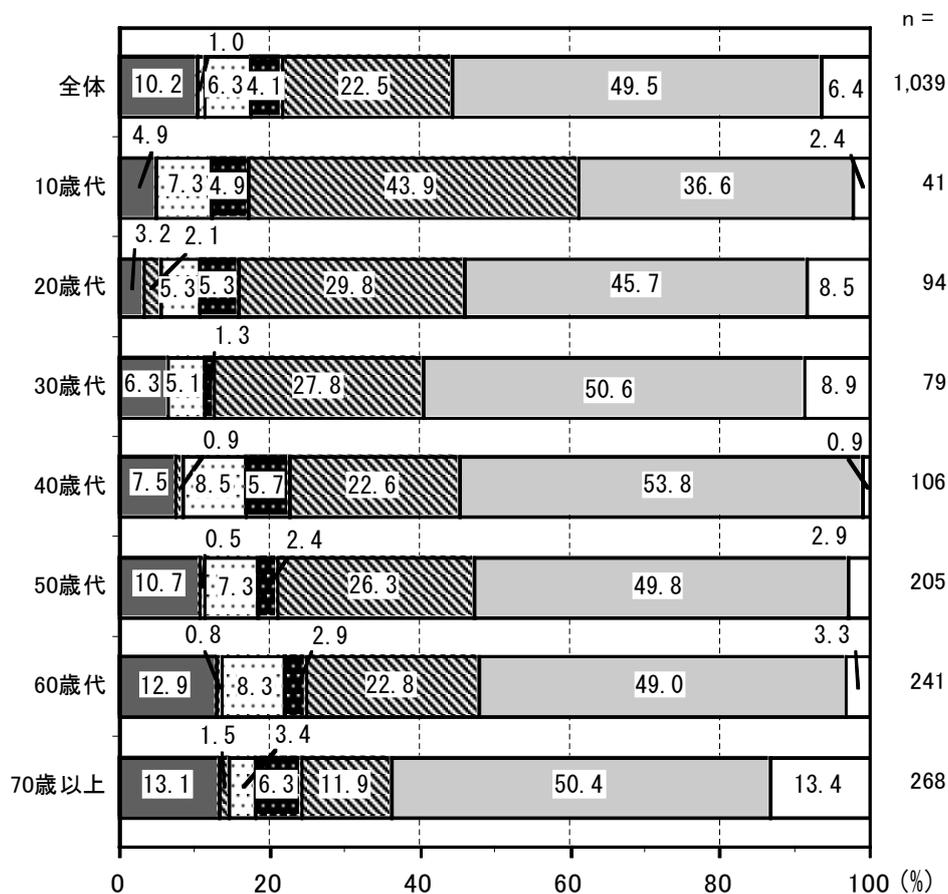
問 12 あなたは、ボランティア・NPO等の活動にどのように関わっていますか。【○は1つ】

要点

これまでにボランティア・NPO活動等に『参加したことがない』は7割以上(72.0%)、『現在参加している』は約1割(11.2%)を占めています。

潜在的にボランティア・NPO等の活動に関与したいと考えている人は約4割程度です。また、こうした潜在的な活動参加意向は50歳代、60歳代で比較的高くなっています。

図 3-1-1 年齢別「ボランティア・NPO活動等への関わり」



- 現在参加しており、今後も続けていきたい
- ▨ 現在参加しているが、今後はやめたいと思っている
- ▤ これまで参加したことがあり、今はやめているが、今後また関わってみたい
- ▥ これまで参加したことはあるが今はやめており、今後も関わるつもりはない
- ▧ これまで参加したことはないが、今後は関わってみたい
- これまで参加したことはなく、今後も関わるつもりはない
- 回答なし

図 3-1-2 中学校区別「ボランティア・NPO活動等への関わり」

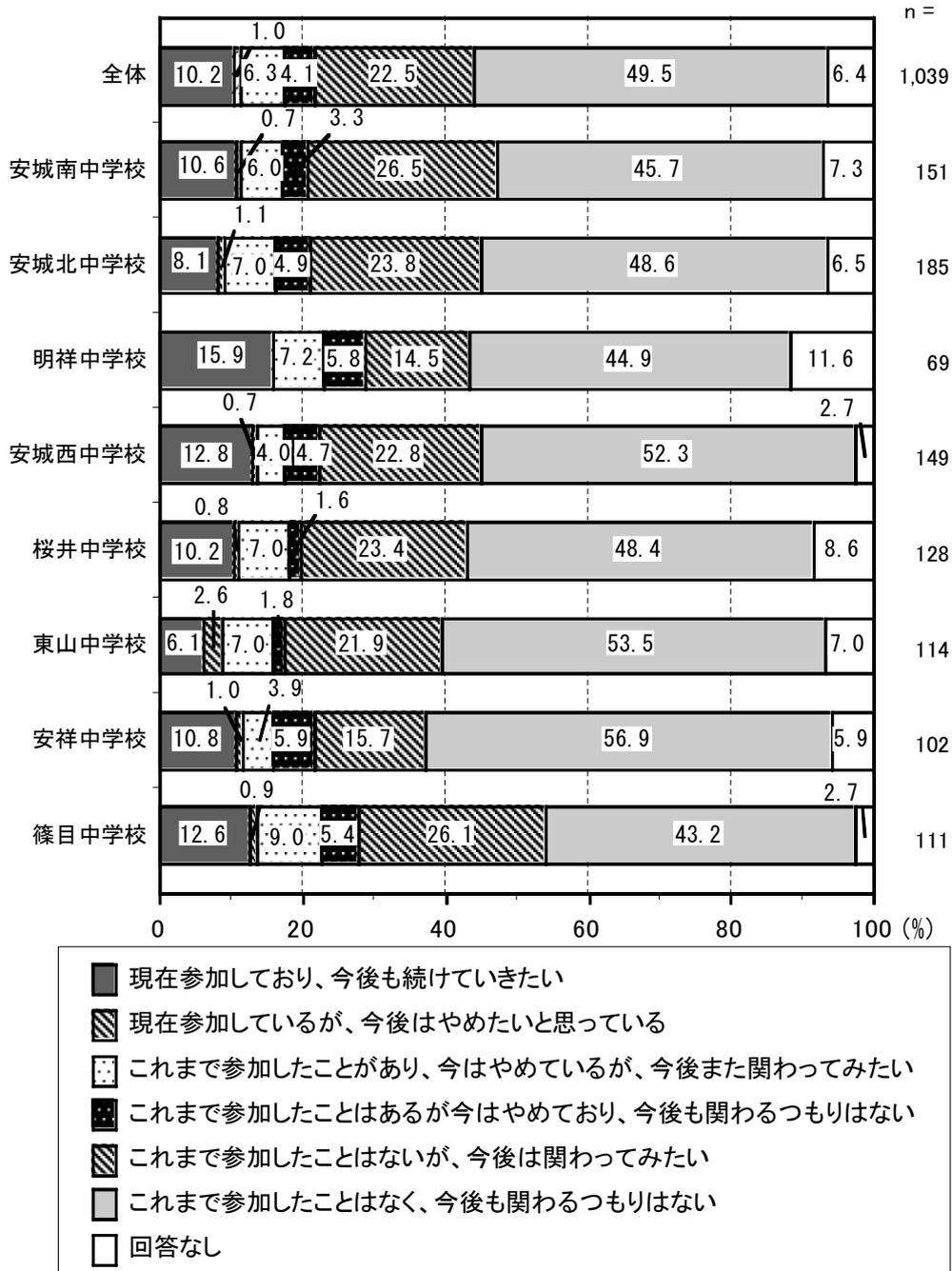


図 3-1-3 これまでに参加したことがある活動別「ボランティア・NPO活動等への関わり」

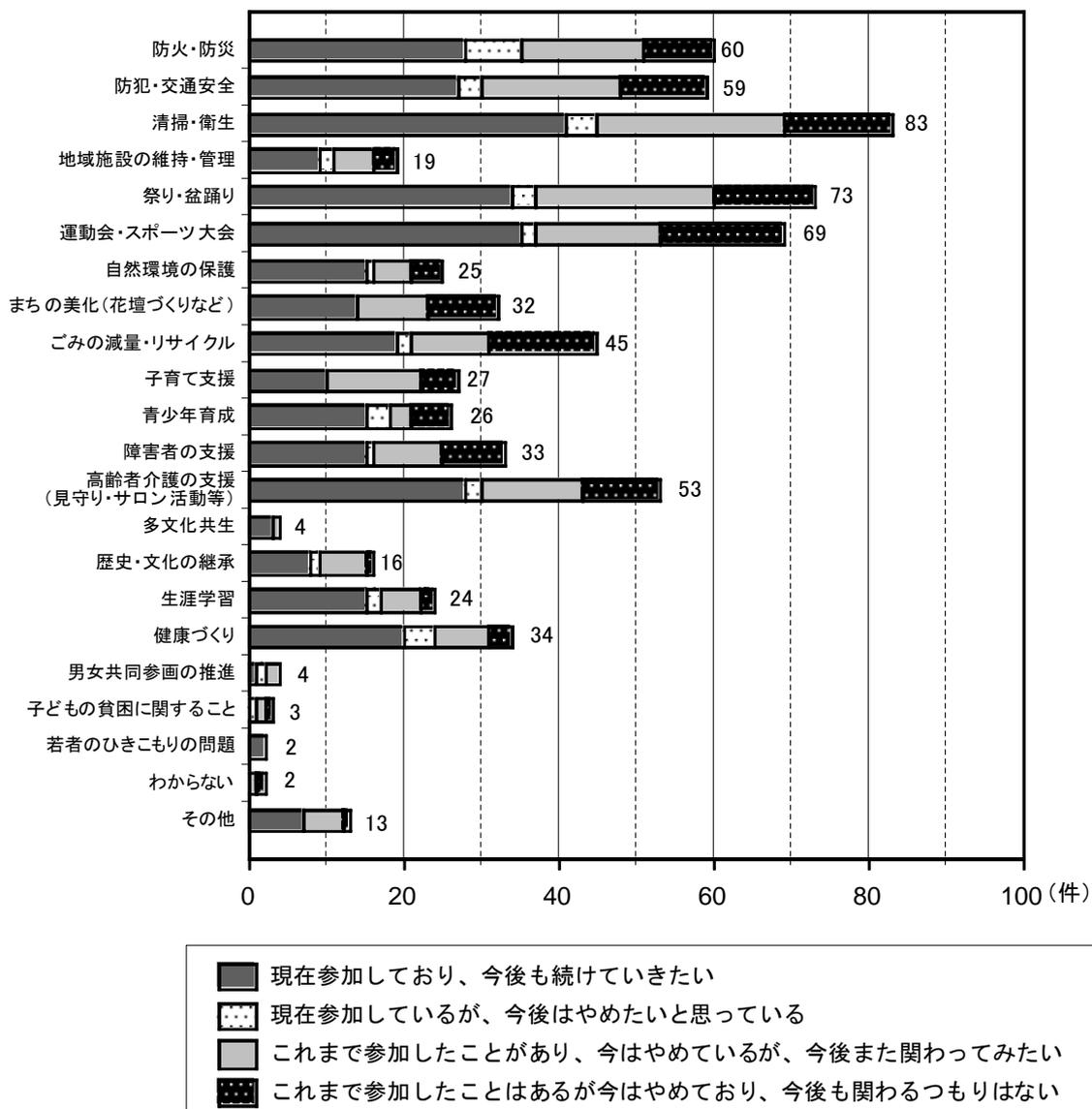


図 3-1-4 今後行いたい活動別「ボランティア・NPO活動等への関わり」

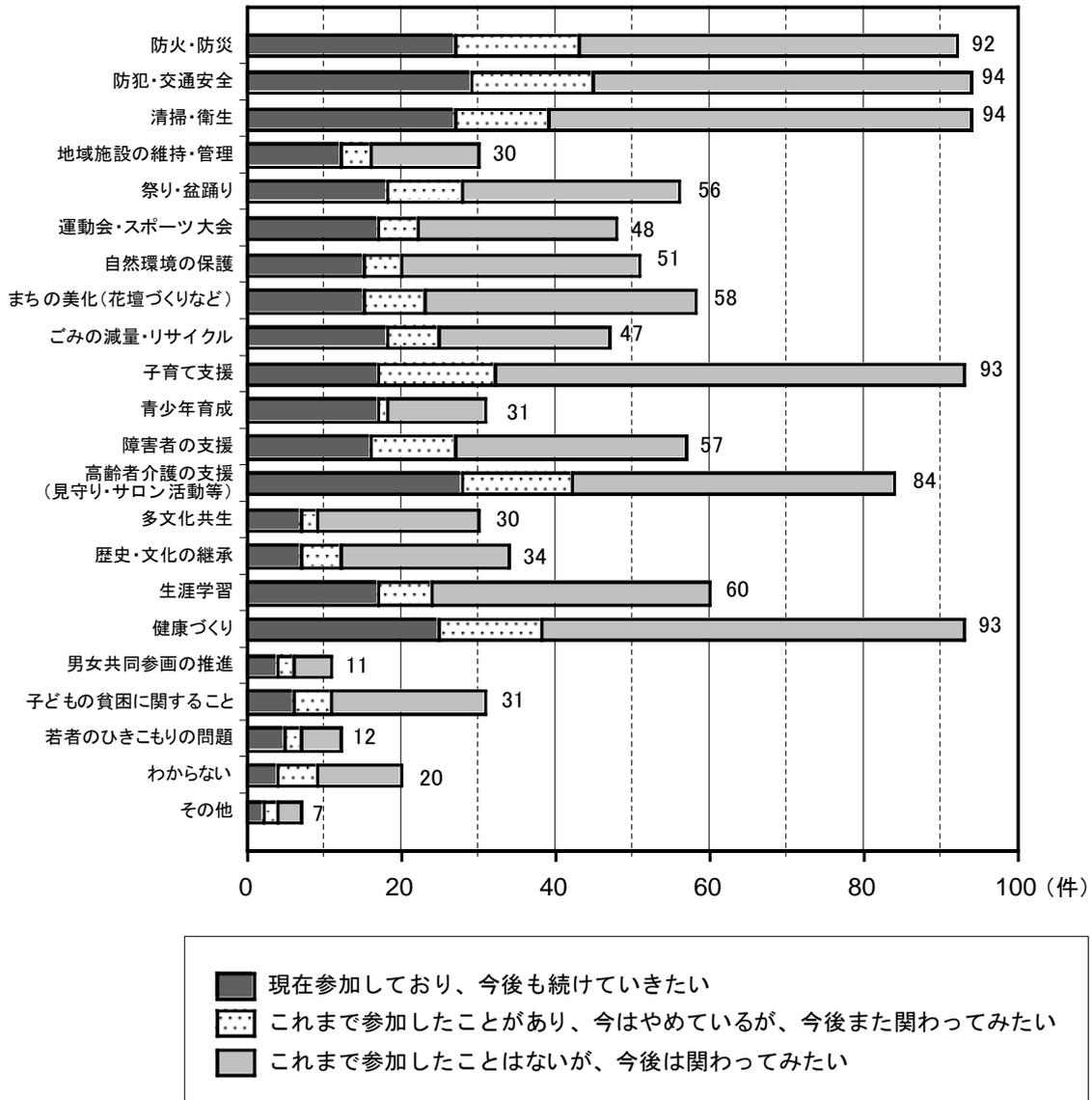
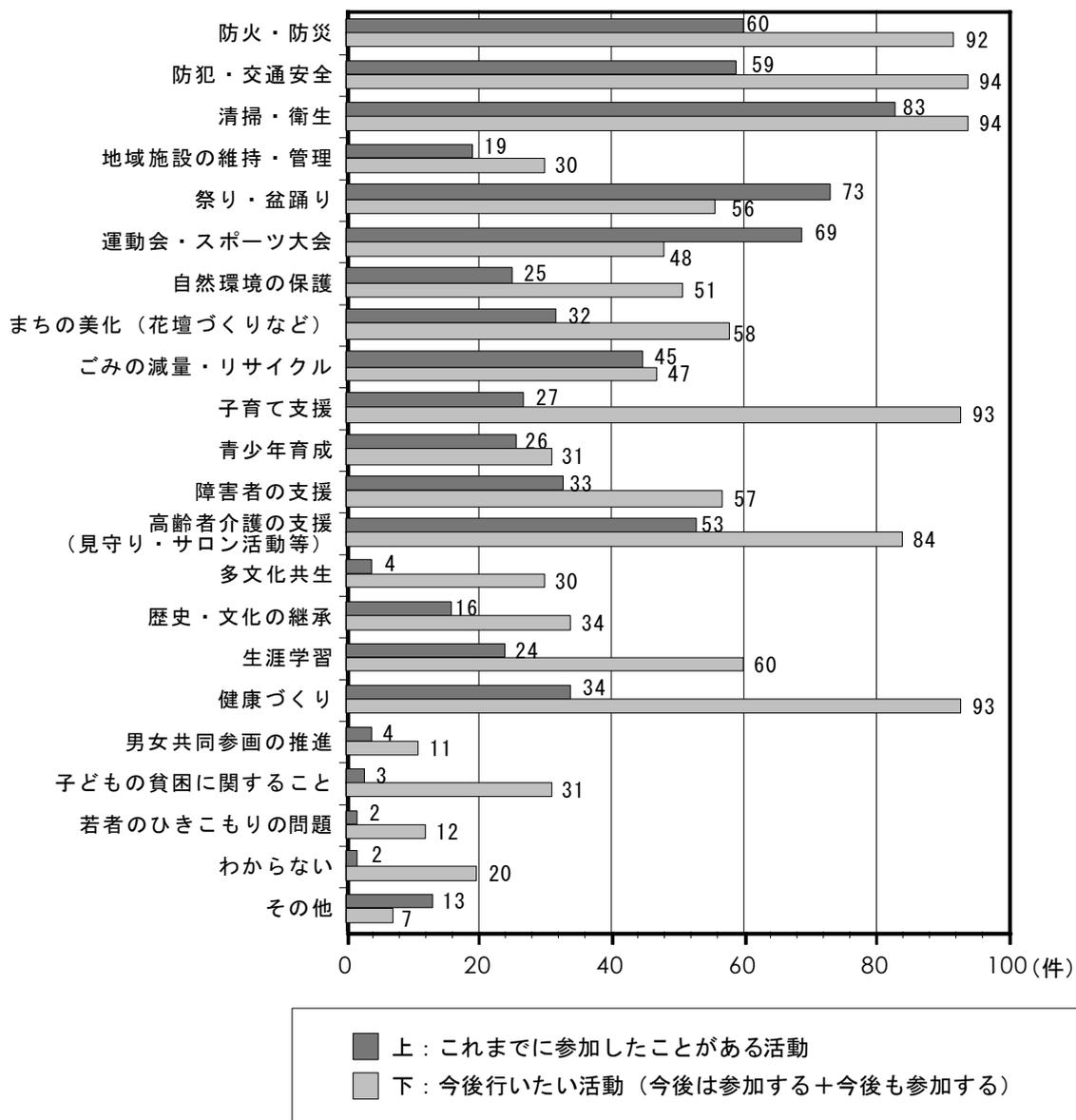


図 3-1-5 これまでに参加したことがある活動と今後行いたい活動の比較



## (2) 活動に参加するための条件

問 12-3 今後どのような条件が整えば、ボランティア・NPO等の活動に参加したいと思いますか。【〇は3つまで】

### 要点

ボランティア・NPO等の活動に参加するための条件としては、「時間の余裕ができれば」、「自分の関心のある内容であれば」が高い割合を占めています。また、「条件が整っても参加するつもりはない」が約2割を占めています。

図 3-2-1 年齢別「活動に参加するための条件」

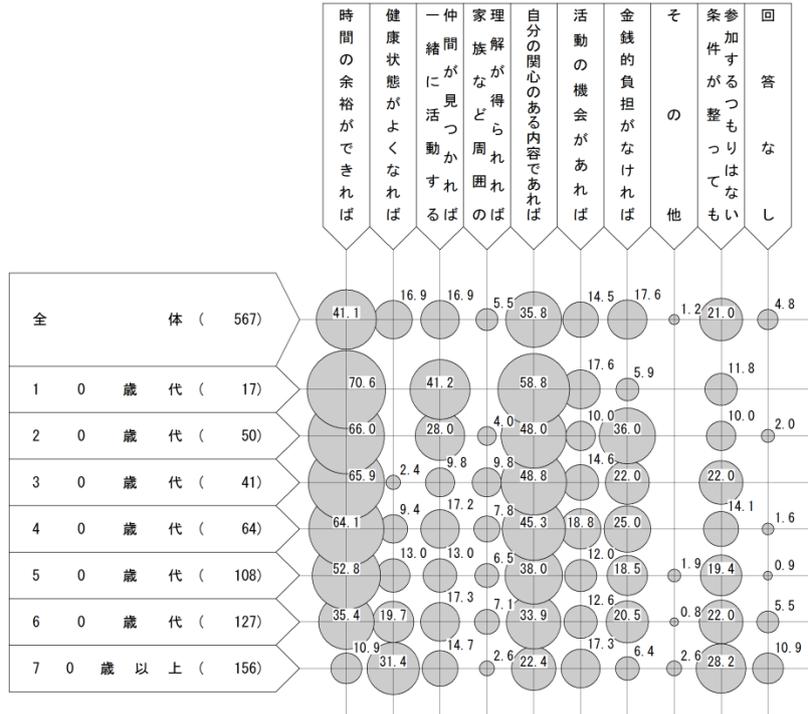
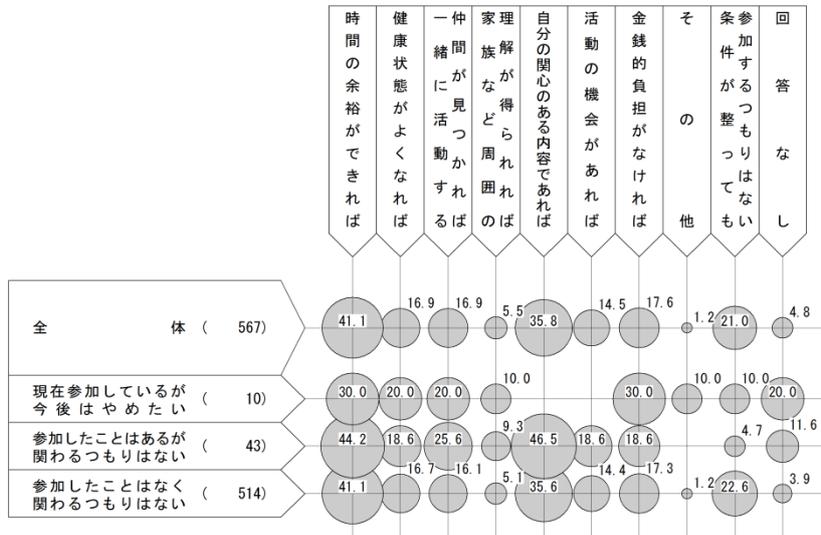


図 3-2-2 ボランティア・NPO活動等への関わり別「活動に参加するための条件」



### (3) 町内会とボランティア・NPO等との役割分担

問 13 お住まいの地域で考えたとき、「町内会」と「ボランティア・NPO等」が、地域の活動を、どのように役割分担することが、望ましいですか。【〇は1つ】

#### 要点

町内会とボランティア・NPO等との望ましい役割分担のあり方としては、「内容によって、お互いが役割分担し、協力するのがよい」が6割以上を占めています。

図 3-3-1 年齢別「町内会とボランティア・NPO等との役割分担」

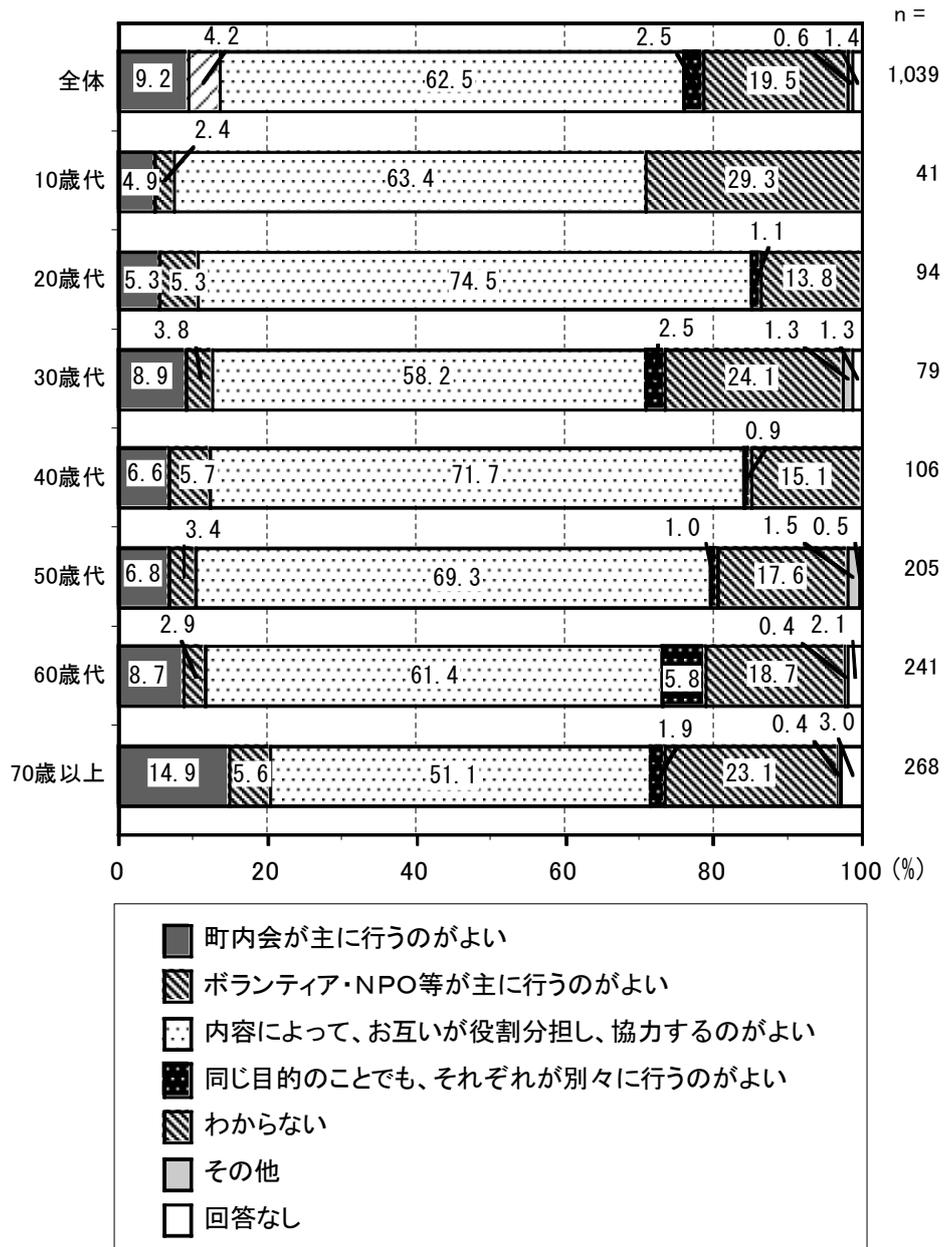
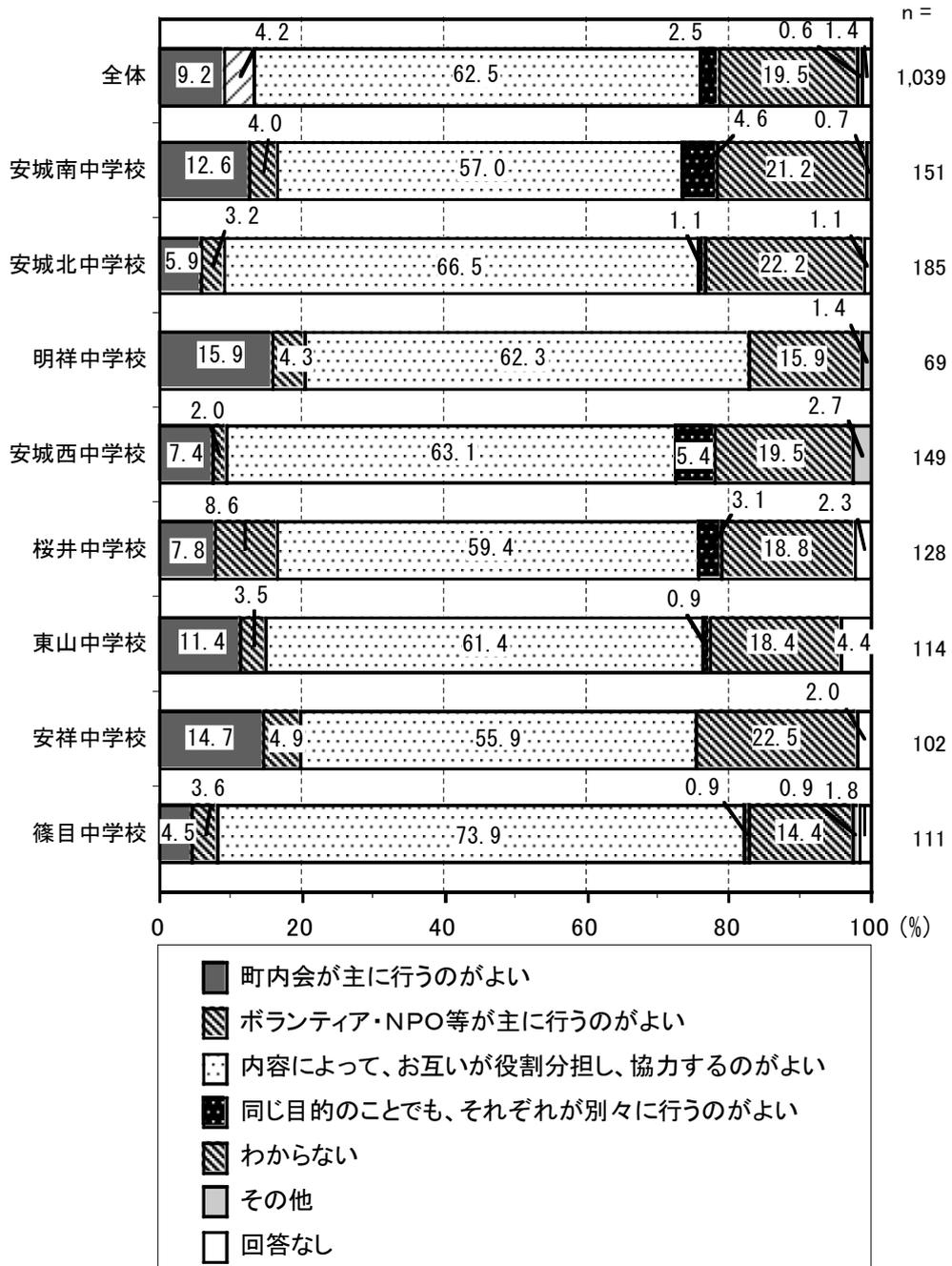


図 3-3-2 中学校区別「町内会とボランティア・NPO等との役割分担」



## 4. 条例等の認知度について

### (1) 自治基本条例の認知度

問 14 あなたは「安城市自治基本条例」を知っていますか。【〇は1つ】

#### 要点

自治基本条例を知っている市民は 24.1%であり、平成 23 年度よりも認知度が低下しています。

ボランティア・NPO等の参加経験がある市民の方が、そうでない市民よりも、また、ボランティア・NPO等の参加意向がある市民の方が、そうでない市民よりも自治基本条例の認知度が高い傾向がみられます。

図 4-1-1 「自治基本条例の認知度」(平成 23 年度調査比較)

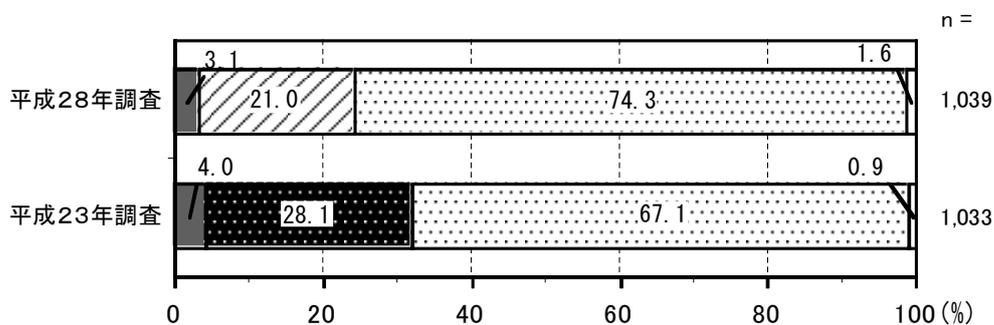


図 4-1-2 性別「自治基本条例の認知度」

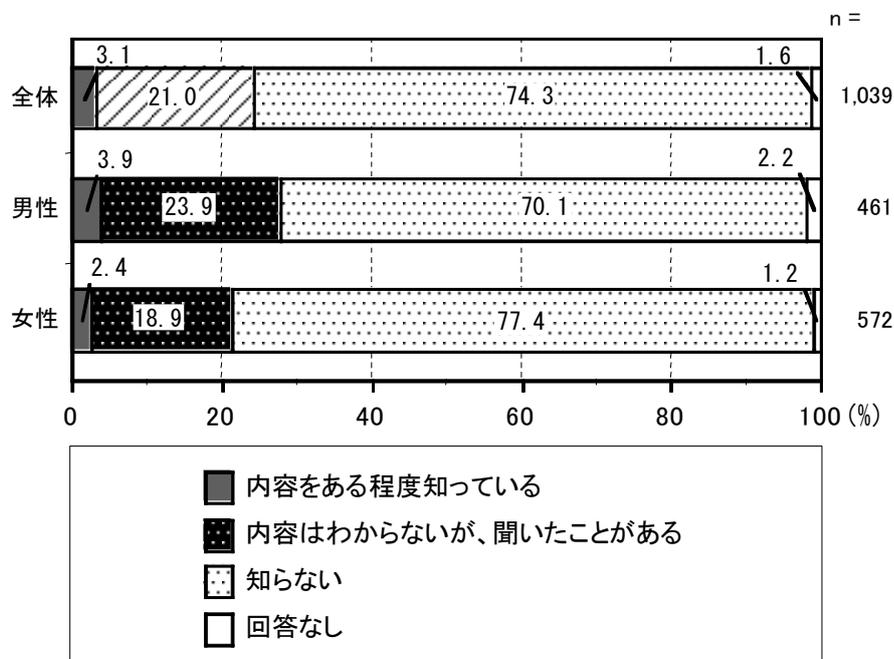


図 4-1-3 年齢別「自治基本条例の認知度」

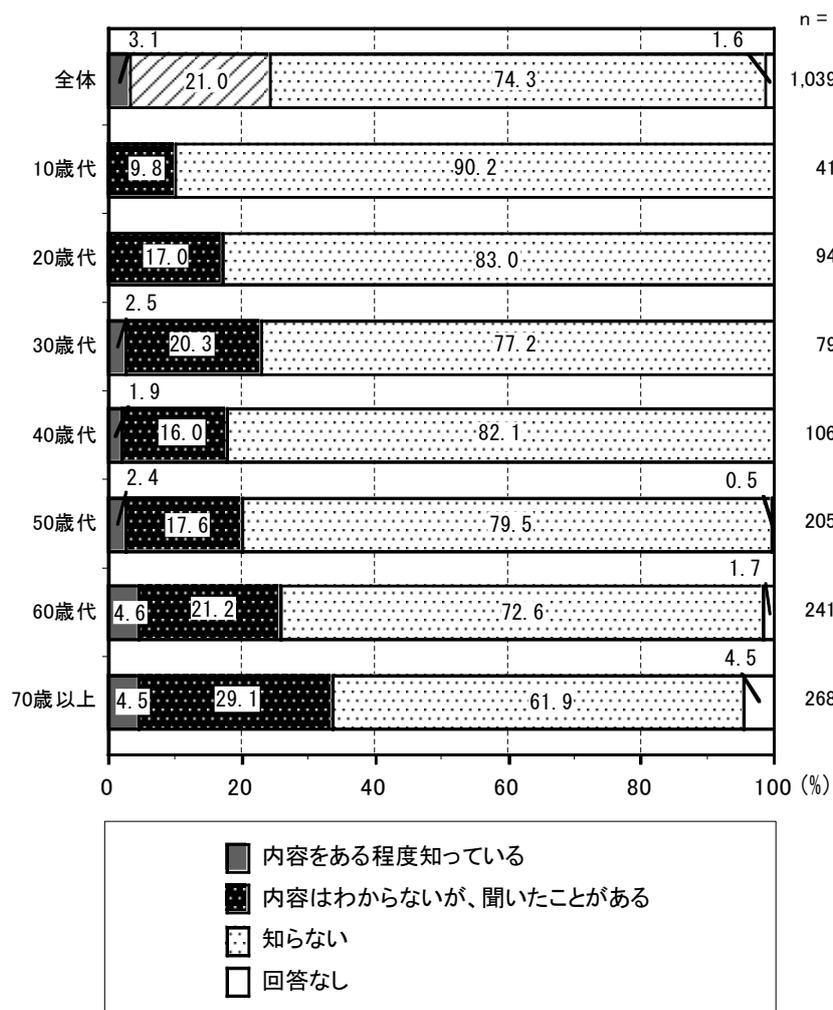
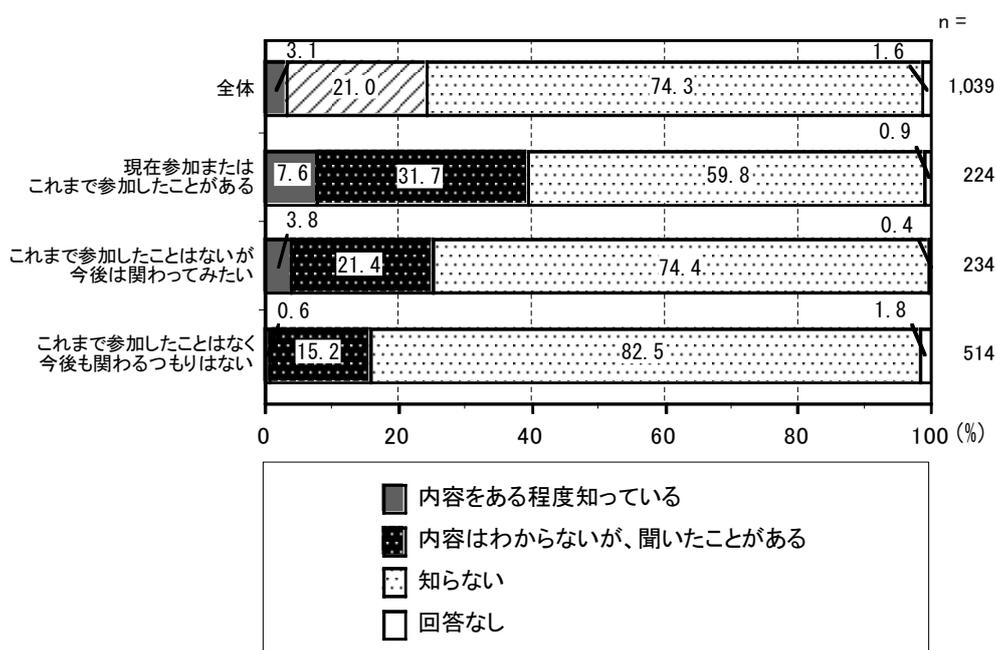


図 4-1-4 ボランティア・NPO等の参加経験・意向別「自治基本条例の認知度」



## (2) 市民参加条例の認知度

問 15 あなたは「安城市市民参加条例」を知っていますか。【○は1つ】

### 要点

自治基本条例の認知度と同様の傾向がみられます。具体的には、市民参加条例を知っている市民も 22.4%であり、平成 23 年度よりも認知度が低下しています。

ボランティア・NPO等の参加経験がある市民の方が、そうでない市民よりも、また、ボランティア・NPO等の参加意向がある市民の方が、そうでない市民よりも市民参加条例の認知度が高い傾向がみられます。

図 4-2-1 「市民参加条例の認知度」(平成 23 年度調査比較)

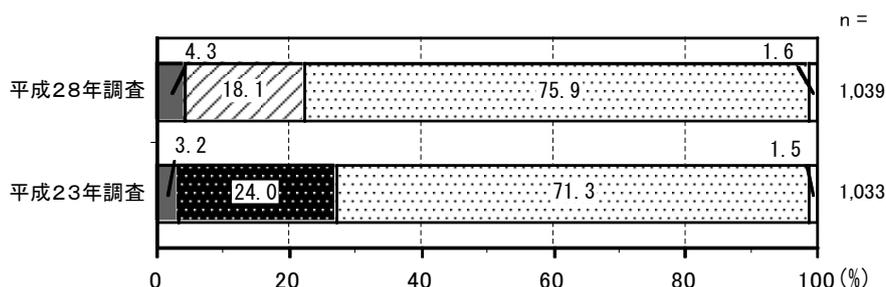


図 4-2-2 性別「市民参加条例の認知度」

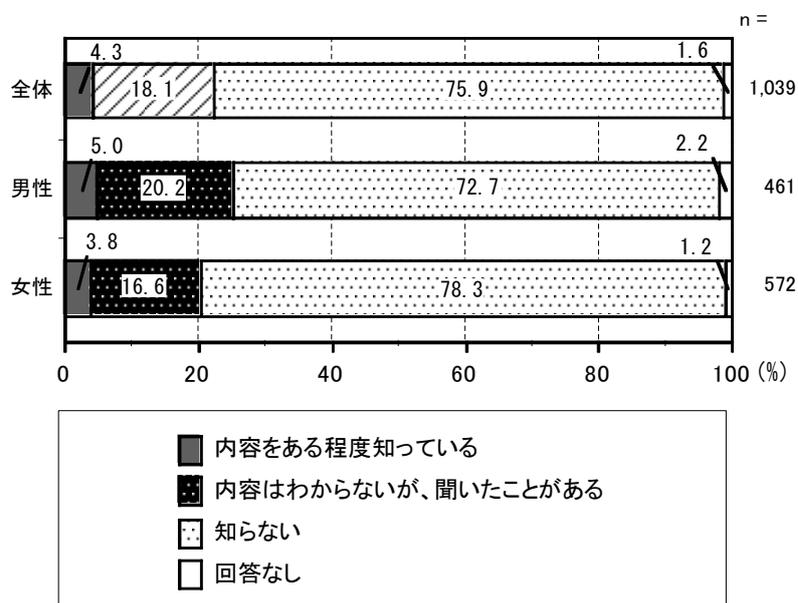


図 4-2-3 年齢別「市民参加条例の認知度」

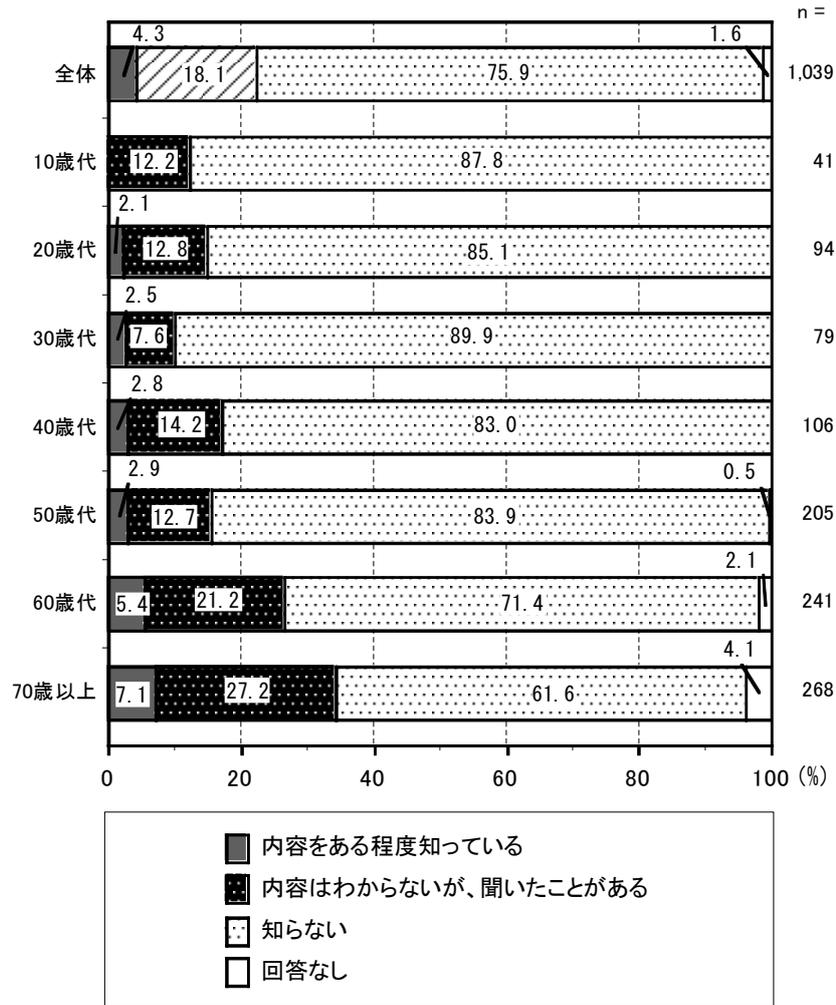
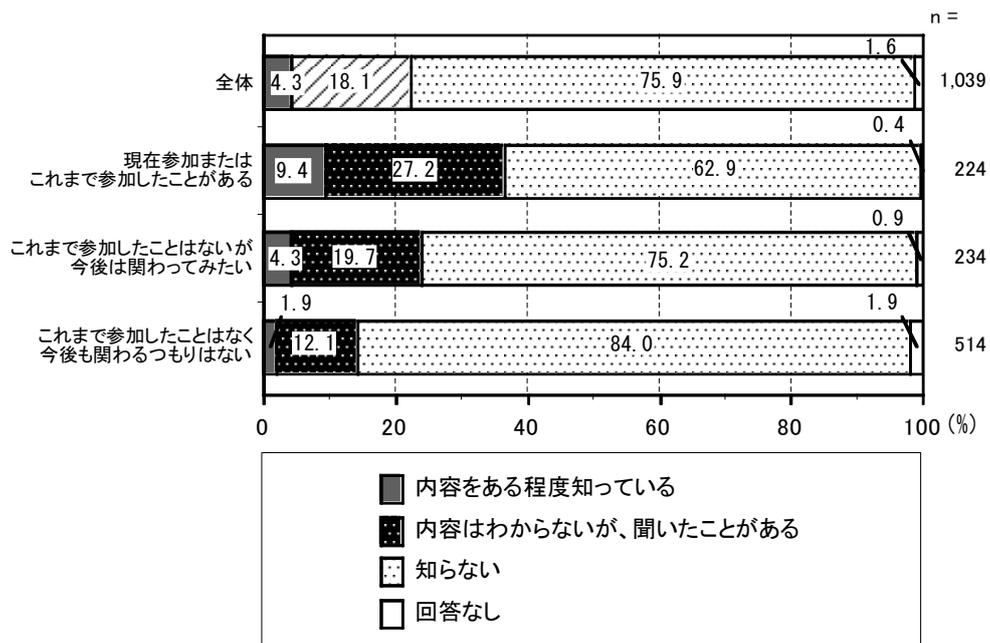


図 4-2-4 ボランティア・NPO等の参加経験・意向別「市民参加条例の認知度」



### (3) 市民協働推進条例の認知度

問 16 あなたは「安城市市民協働推進条例」を知っていますか。【〇は1つ】

#### 要点

市民協働推進条例の認知度は17.9%であり、自治基本条例（24.1%）や市民参加条例（22.4%）よりも低い水準にとどまっています。

また、自治基本条例や市民参加条例と同様に、ボランティア・NPO等の参加経験がある市民の方が、そうでない市民よりも、ボランティア・NPO等の参加意向がある市民の方が、そうでない市民よりも市民協働推進条例の認知度が高い傾向がみられます。

図 4-3-1 性別「市民協働推進条例の認知度」

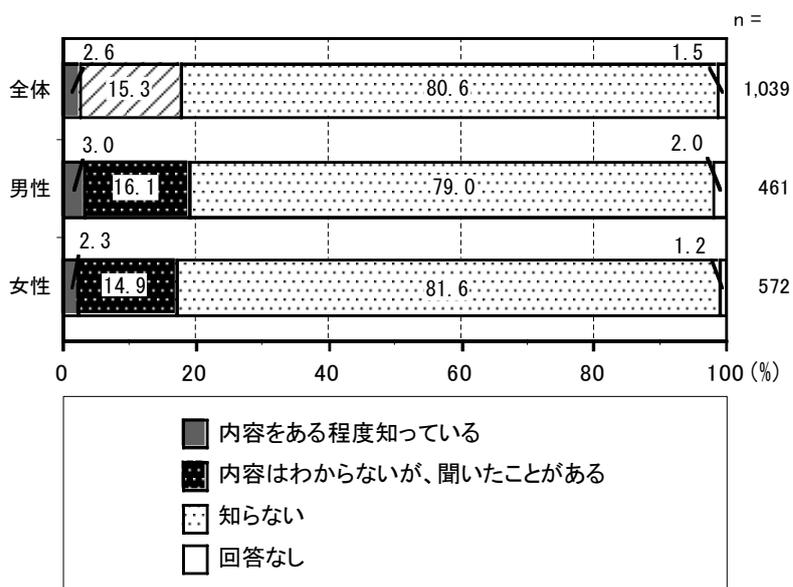


図 4-3-2 年齢別「市民協働推進条例の認知度」

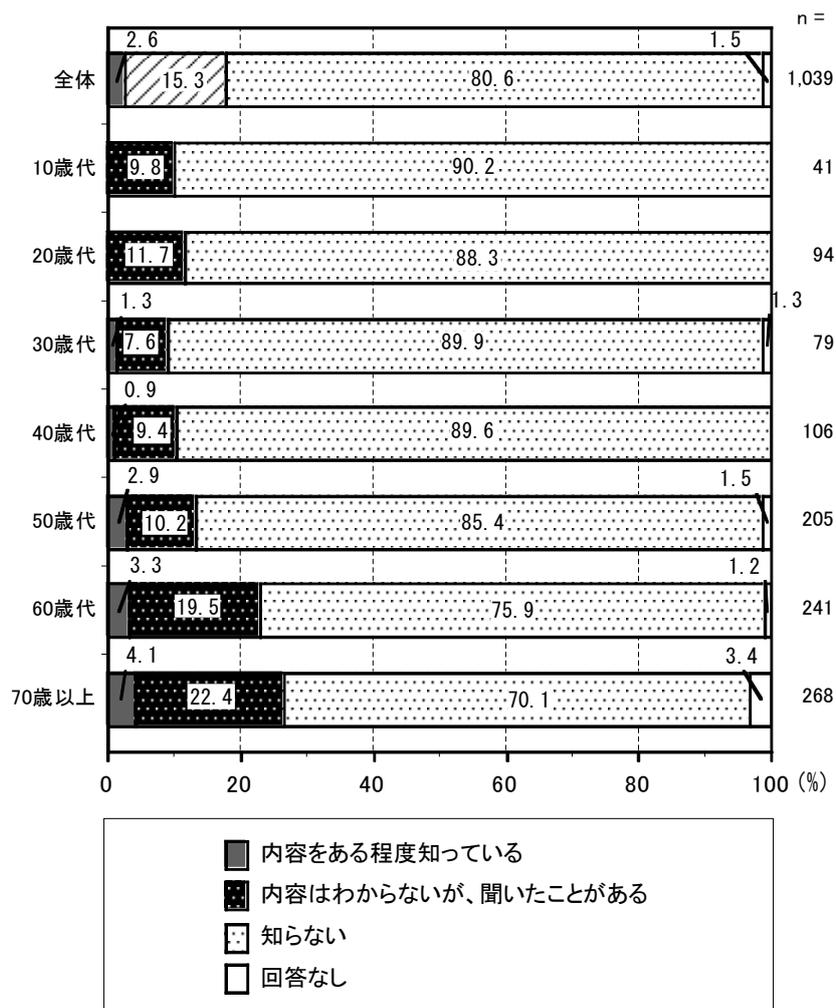
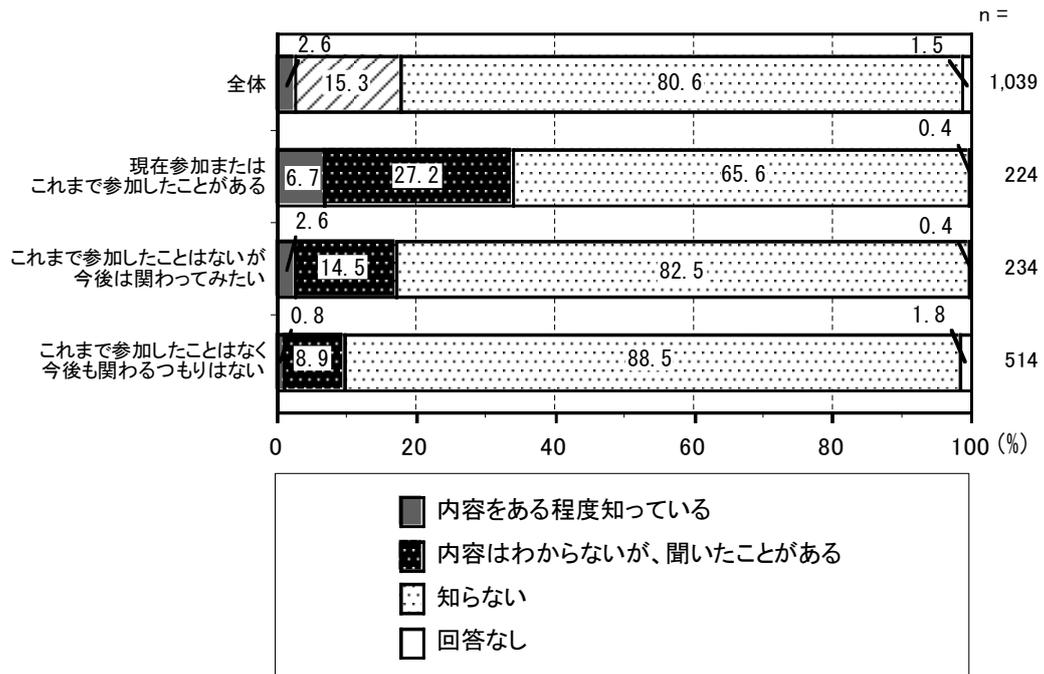


図 4-3-3 ボランティア・NPO等の参加経験・意向別「市民協働推進条例の認知度」



#### (4) 協働という言葉の認知度

問 17 あなたは、「協働」という言葉を知っていますか。【○は1つ】

#### 要点

協働という言葉の認知度は 38.3%で、自治基本条例（24.1%）や市民参加条例（22.4%）、市民協働推進条例（17.9%）の認知度よりもかなり高い水準になっています。また、平成 23 年度調査の結果よりも 19.9 ポイント認知度が向上しています。

図 4-4-1 「協働という言葉の認知度」（平成 23 年度調査比較）

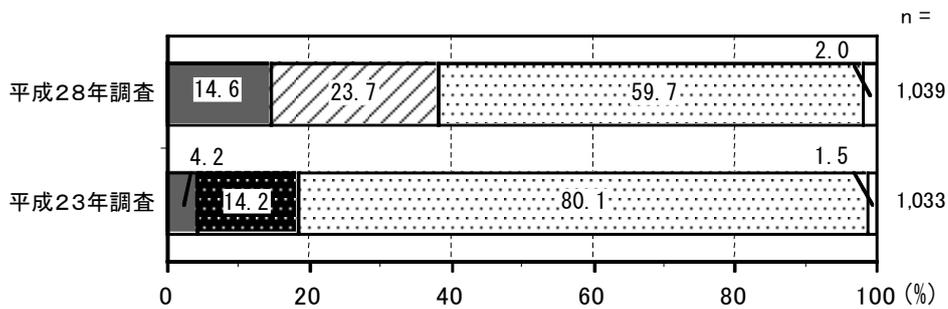


図 4-4-2 性別「協働という言葉の認知度」

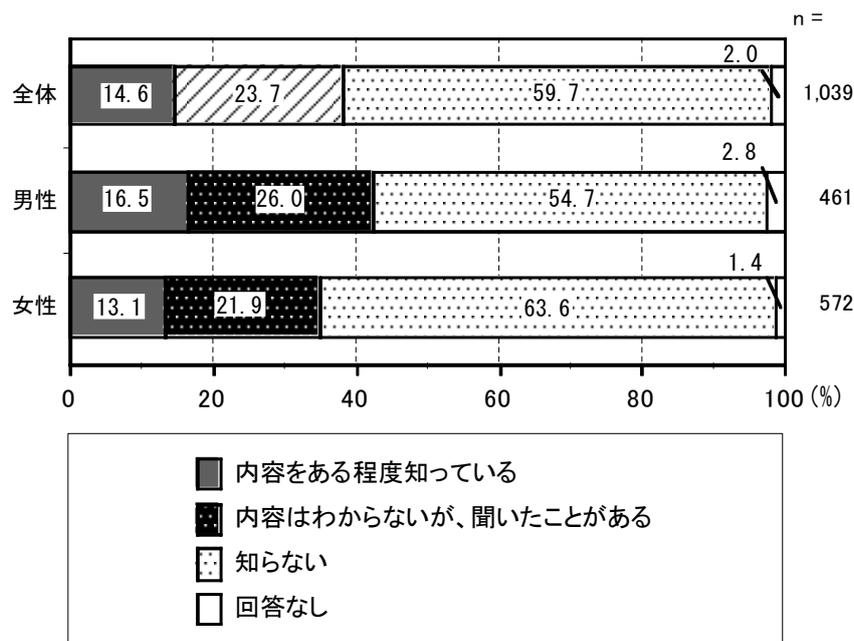


図 4-4-3 年齢別「協働という言葉の認知度」

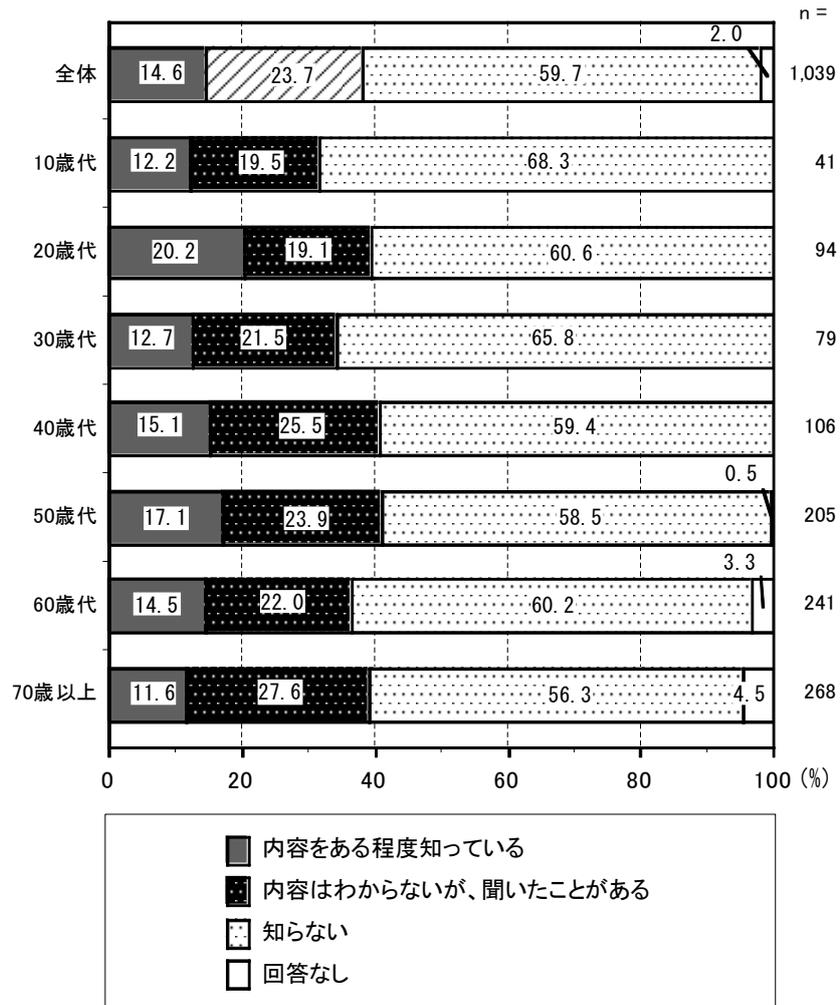


図 4-4-4 ボランティア・NPO等の参加経験・意向別「協働という言葉の認知度」

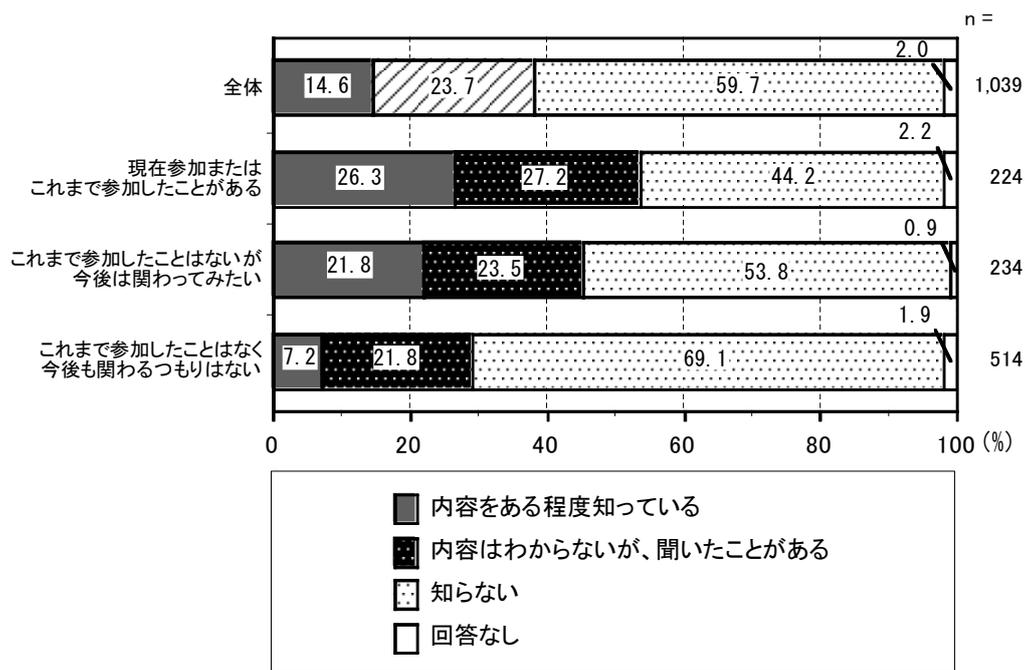
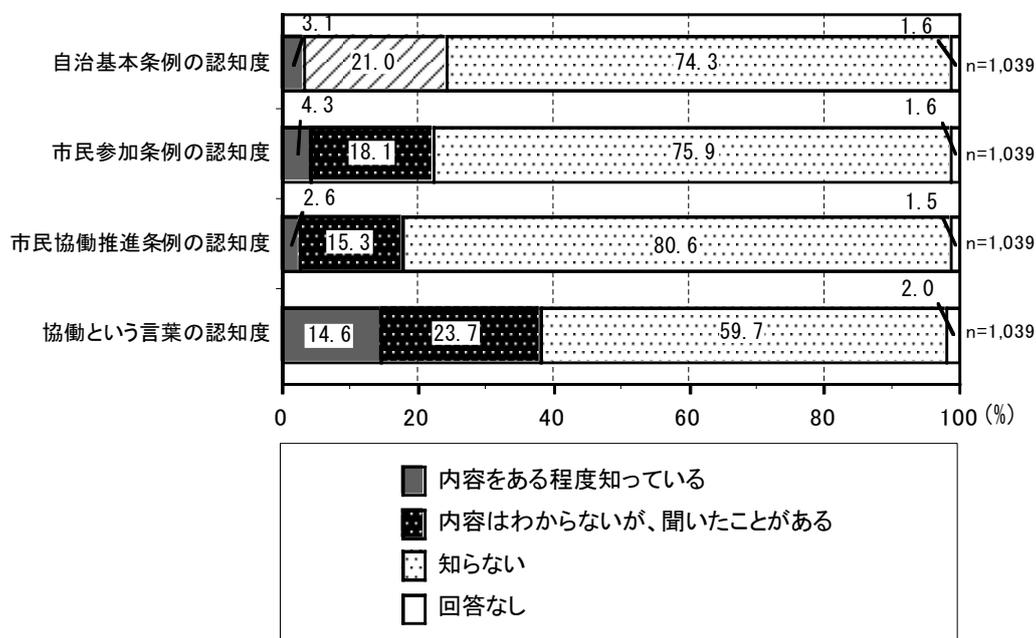


図 4-4-5 参考：自治関連の条例や協働の認知度



## 5 施策への市民の意見の反映状況等について

### (1) 市政への市民意見の反映状況に対する評価

問 18 安城市では、「市民の意見」が十分に反映されていると思いますか。【○は1つ】

要点

『市民の意見が反映されていると思わない』という市民は 50.7%を占め、『市民の意見が反映されていると思う』という市民を 7.6 ポイント上回っています。

ボランティア・NPO等の参加経験がある市民の方が、そうでない市民よりも、また、ボランティア・NPO等の参加意向がある市民の方が、そうでない市民よりも『市民の意見が反映されていると思う』という割合が多いという特徴がみられます。

市政への参加経験の有無の違いが、市政に市民の意見が反映されていると思うかどうかの差に表れています。

図 5-1-1 「市政への市民意見の反映状況」（平成 23 年度調査比較）

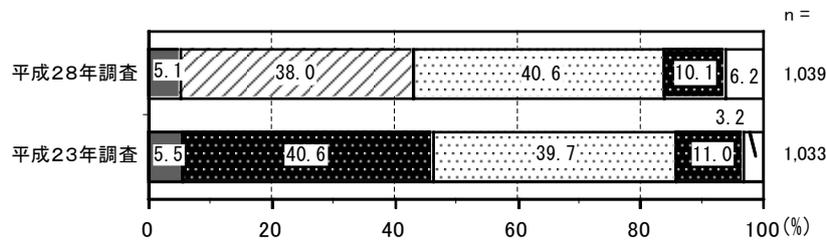


図 5-1-2 年齢別「市政への市民意見の反映状況」

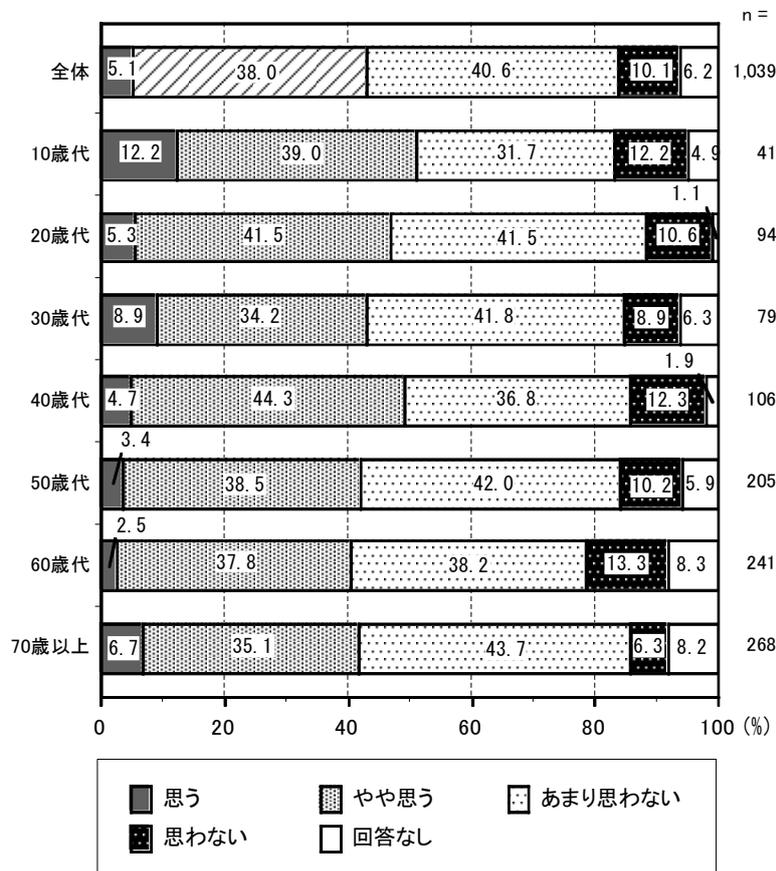


図 5-1-3 ボランティア・NPO等の参加経験・意向別「市政への市民意見の反映状況」

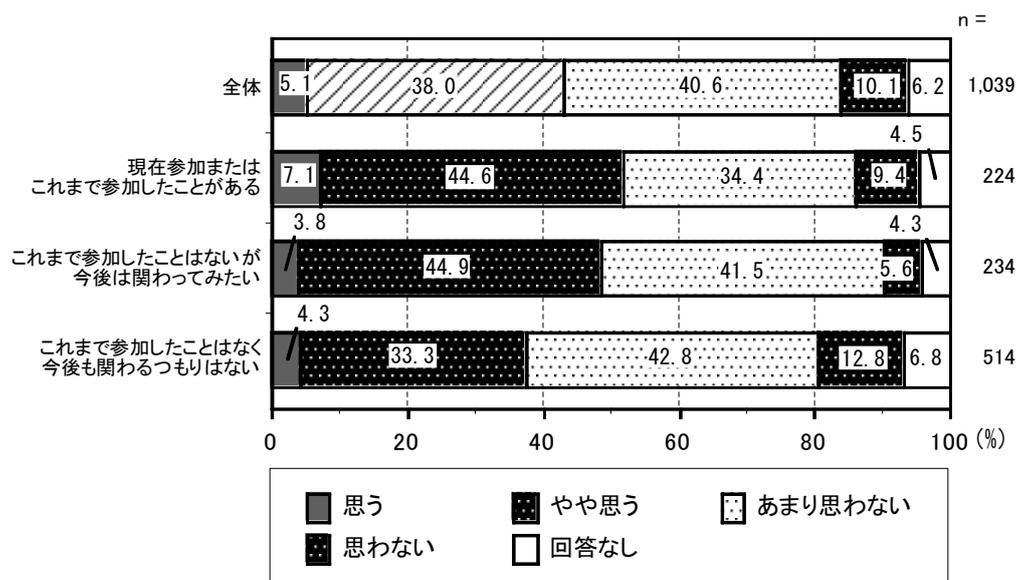
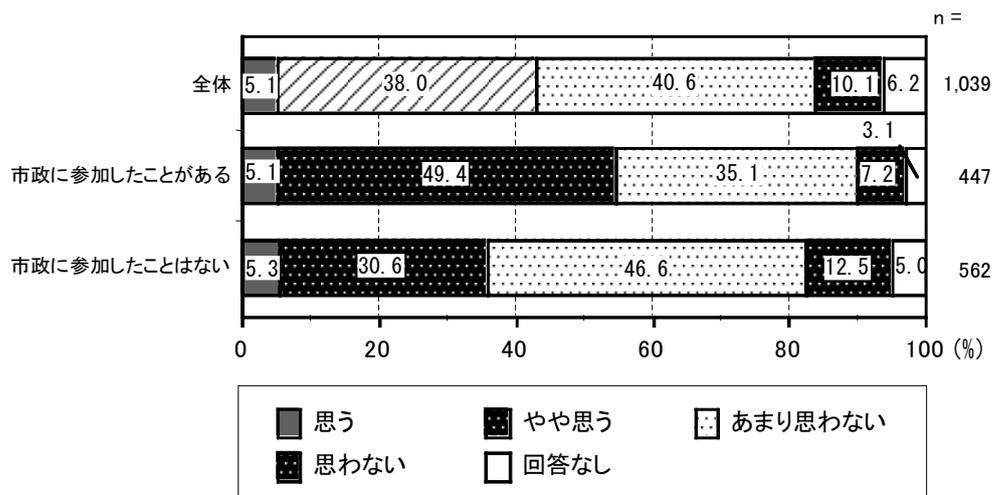


図 5-1-4 市政への参加経験の有無別「市政への市民意見の反映状況」



## (2) 市民意見の施策への反映方法

問 19 どのようにしたら、市の施策に「市民の意見」がよりよく反映されると思いますか。  
【〇は1つ】

要点

市のわかりやすい情報提供を望む市民の割合が 45.2%を占めもっとも多くなっています。

ボランティア・NPO等の参加経験がある市民の方が、そうでない市民よりも、また、ボランティア・NPO等の参加意向がある市民の方が、そうでない市民よりも「市が市民の意見をよく聞く」という市民の割合が少ない傾向がみられます。

「市が市民に市民参加できる場を広げる」の割合については、市民参加の経験がある市民ほど割合が多くなる傾向がみられます。

ボランティア・NPO等の参加経験がある市民ほど、市民が参加できる場を設け、そこで市民意見を反映する方法を望む傾向が認められます。

図 5-2-1 性別「市民意見の施策への反映方法」

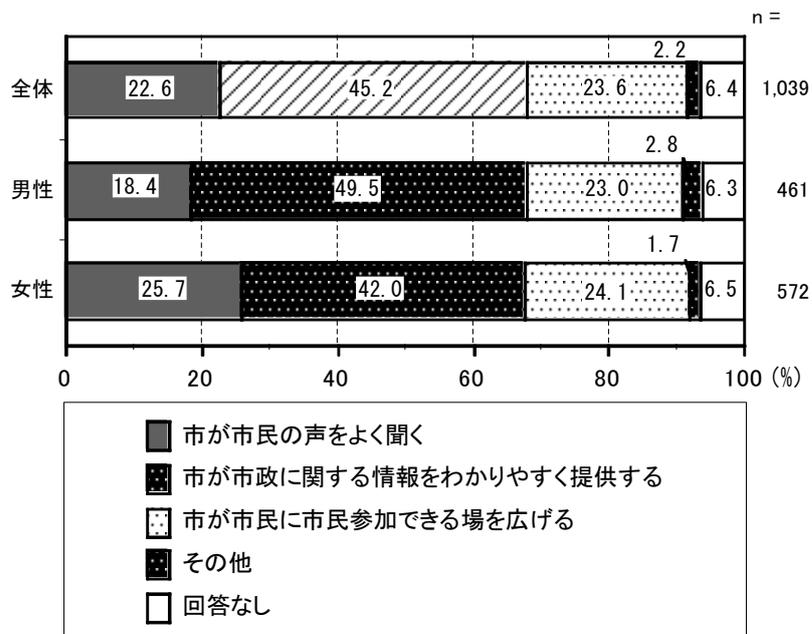


図 5-2-2 年齢別「市民意見の施策への反映方法」

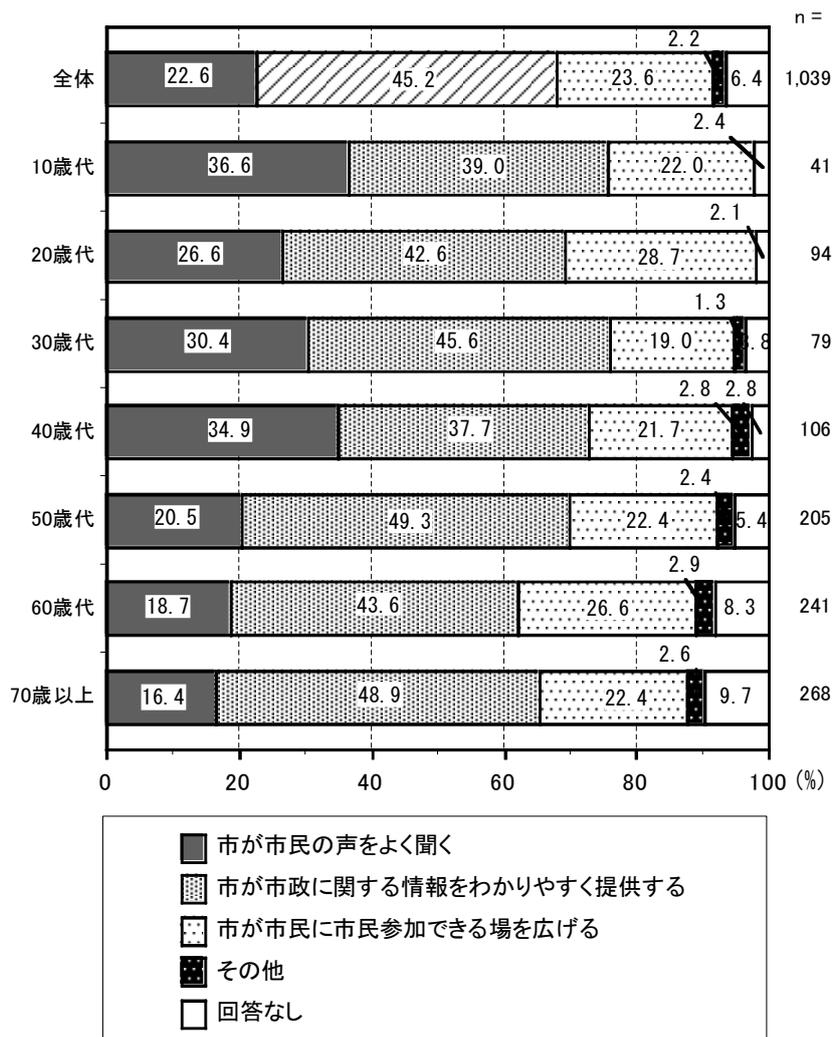
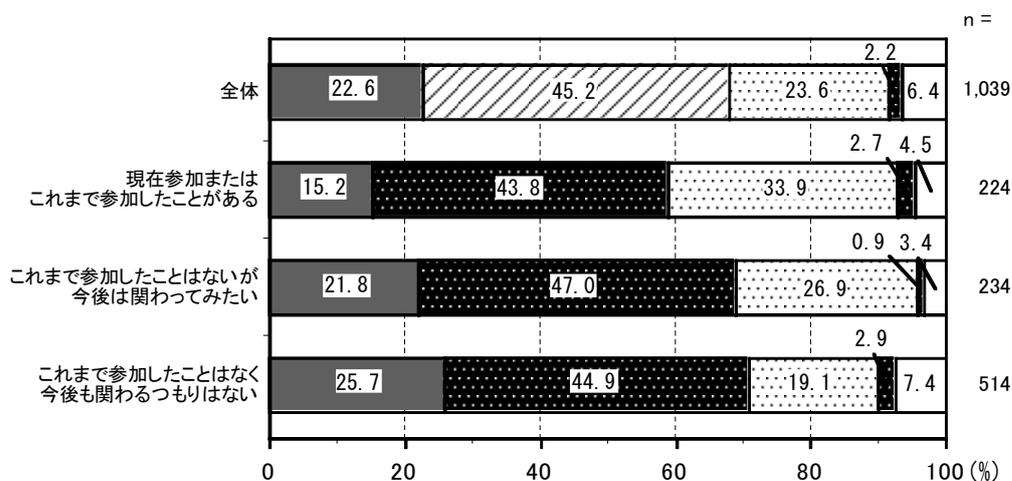


図 5-2-3 ボランティア・NPO等の参加経験・意向別「市民意見の施策への反映方法」



### (3) 市民参加の機会に対する評価

問 20 安城市では、「市民参加の機会」が十分に用意されていると思いますか。【〇は1つ】

要点

「市民参加の機会」が『用意されていると思う』は37.2%にとどまっており、『用意されていると思わない』を25.4ポイントも下回っています。

ボランティア・NPO等の参加意向がない市民ほど、また、市政に参加した経験のない市民ほど、さらには、市民意見の反映状況に対して厳しい評価をしている市民ほど、「市民参加の機会」が『用意されていると思わない』という割合が多い傾向がみられます。

図 5-3-1 「市民参加に対する評価」(平成 23 年度調査比較)

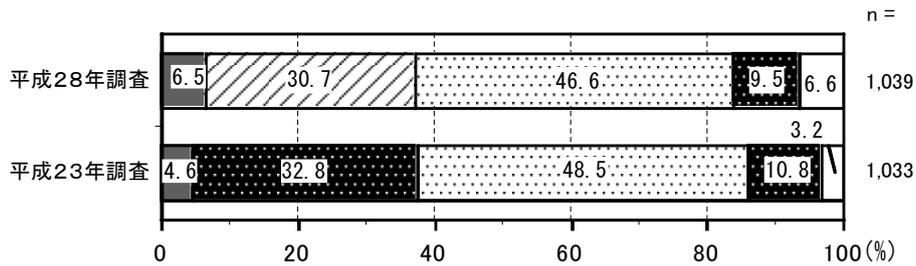


図 5-3-2 年齢別「市民参加の機会に対する評価」

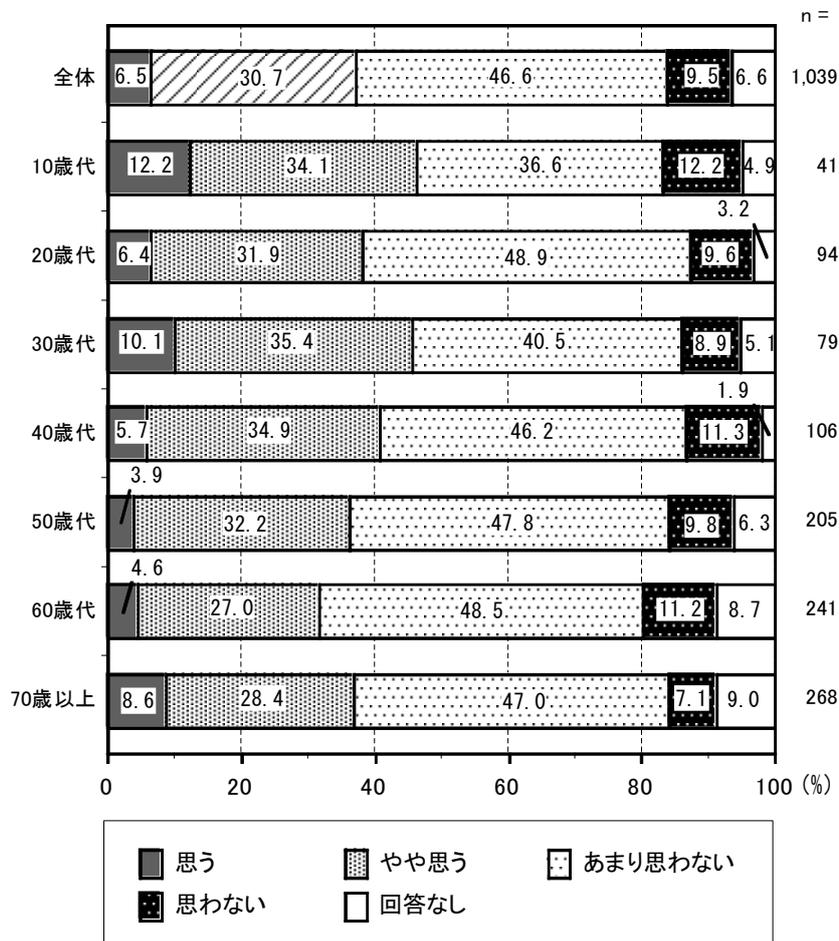


図 5-3-3 ボランティア・NPO等の参加経験・意向別「市民参加の機会に対する評価」

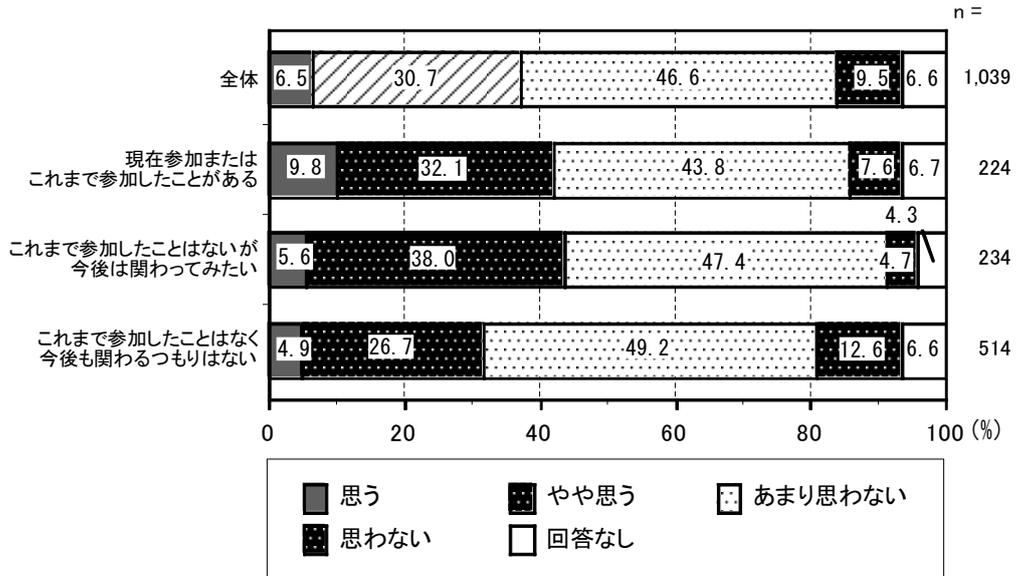


図 5-3-4 市政への参加経験の有無別「市民参加の機会に対する評価」

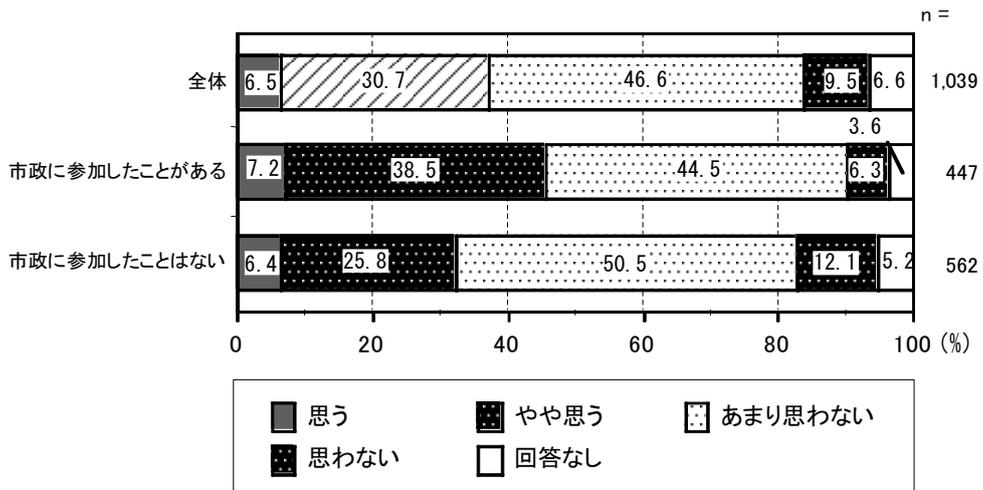
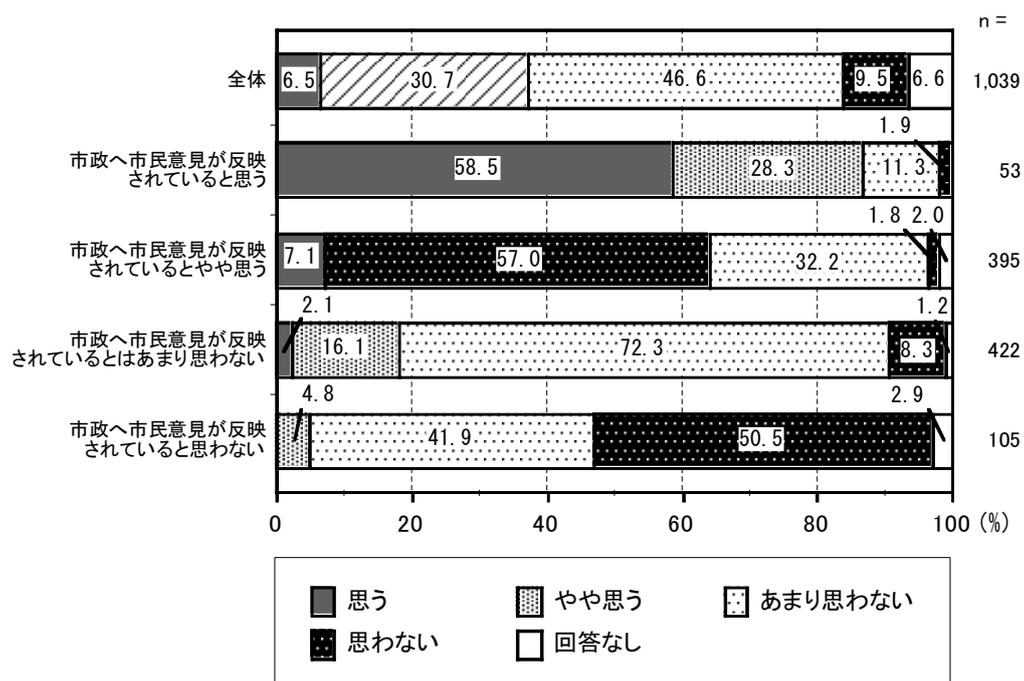


図 5-3-5 市政への市民意見の反映状況に対する評価別「市民参加の機会に対する評価」



#### (4) 市政への参加経験と参加意向

問 21 あなたは、どのような方法で市政に参加したことがありますか。【〇はいくつでも】

問 22 あなたは、どのような方法で市政に参加したいと思いますか。【〇はいくつでも】

#### 要 点

市政への参加意向を示している人は、市政への参加経験のある人を上回っており、参加意欲のある市民は7割近くいます。その多くが「アンケートなどに回答する」という比較的気軽な方法による市政への参加を望んでいます。

図 5-4-1 「市政への参加経験」と「市政への参加意向」の比較

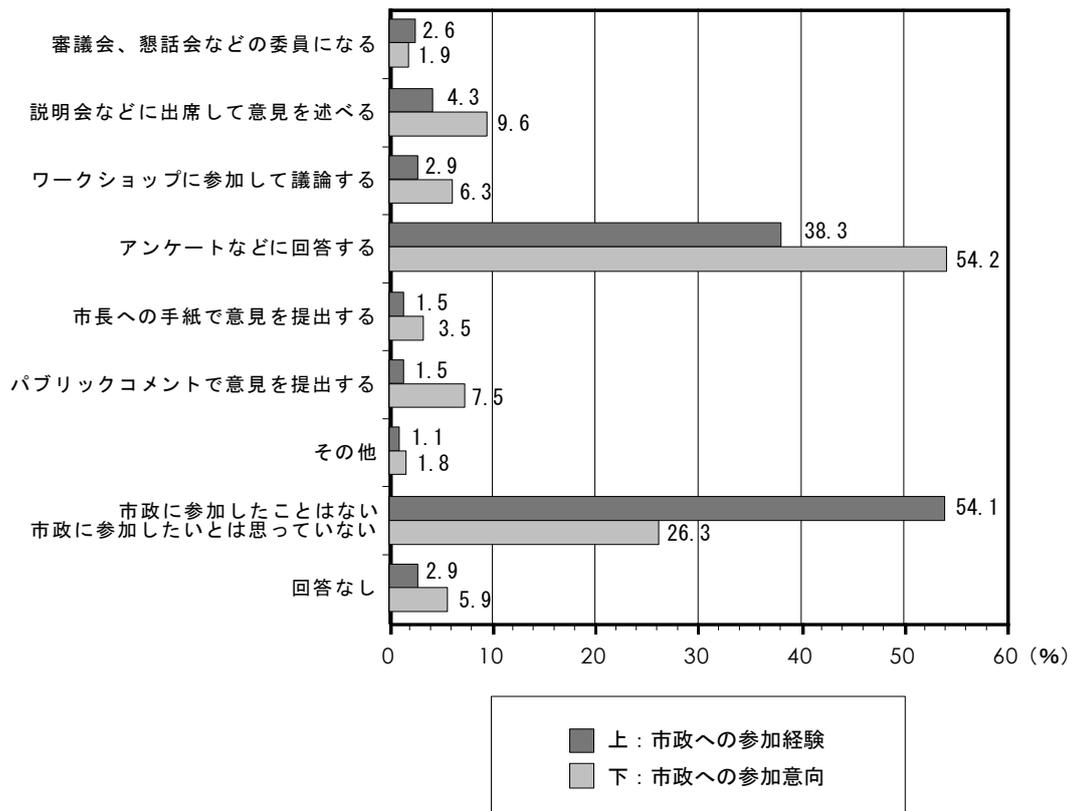
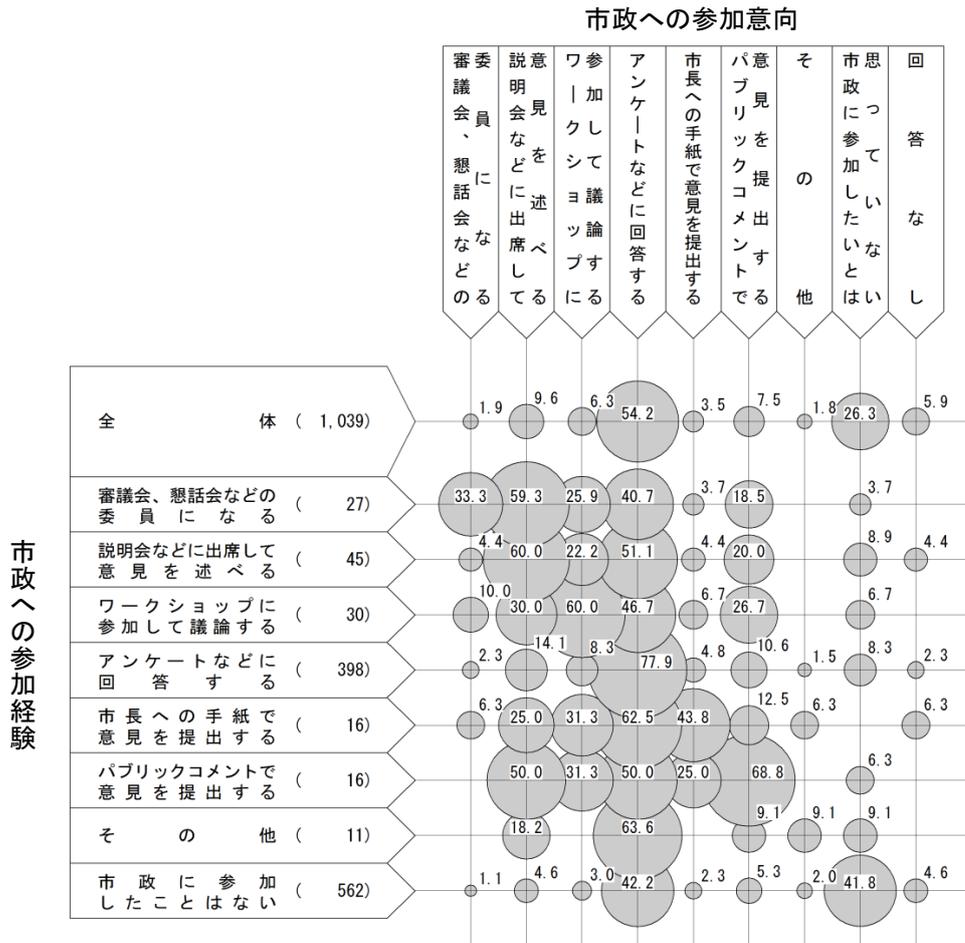


図 5-4-2 市政への参加経験別「市政への参加意向」



## (5) 施策項目ごとの市民と安城市の役割分担と協働のあり方

問 23 各分野で市民協働を進めるうえで、市民や、安城市の役割がどのようであるべきと思いますか。【○はそれぞれで1つずつ】

### 要点

生活安全や防災・減災、農業、観光、環境など、幅広い分野にわたって、協働で進めていくという回答が多くなっていますが、都市基盤や学校教育などの分野の施策については、協働で行うには難しいことをうかがわせる結果になっています。

図 5-6-1 「協働を進める上での市の役割」

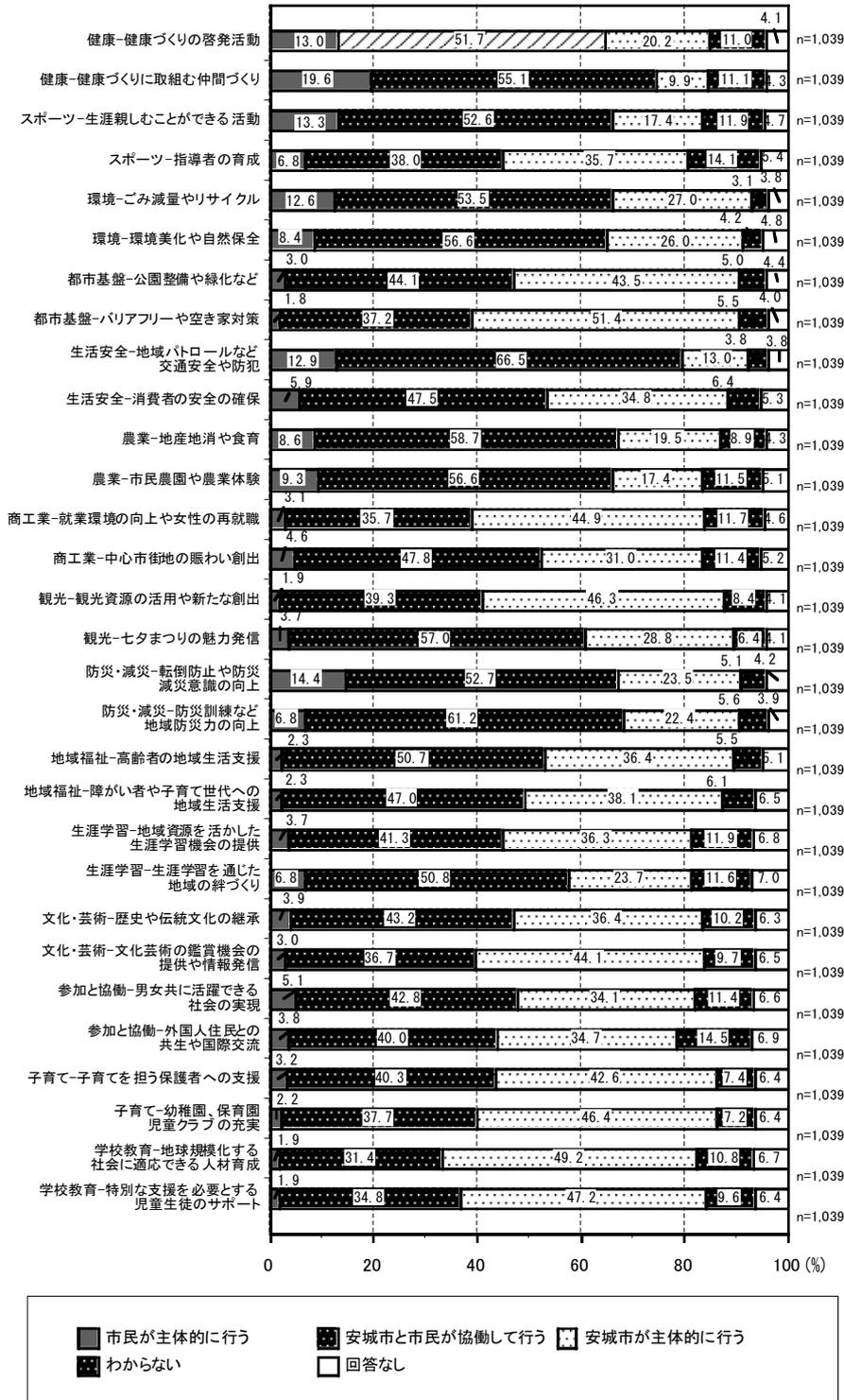


図 5-6-2 「市民が主体的に行う」の回答割合

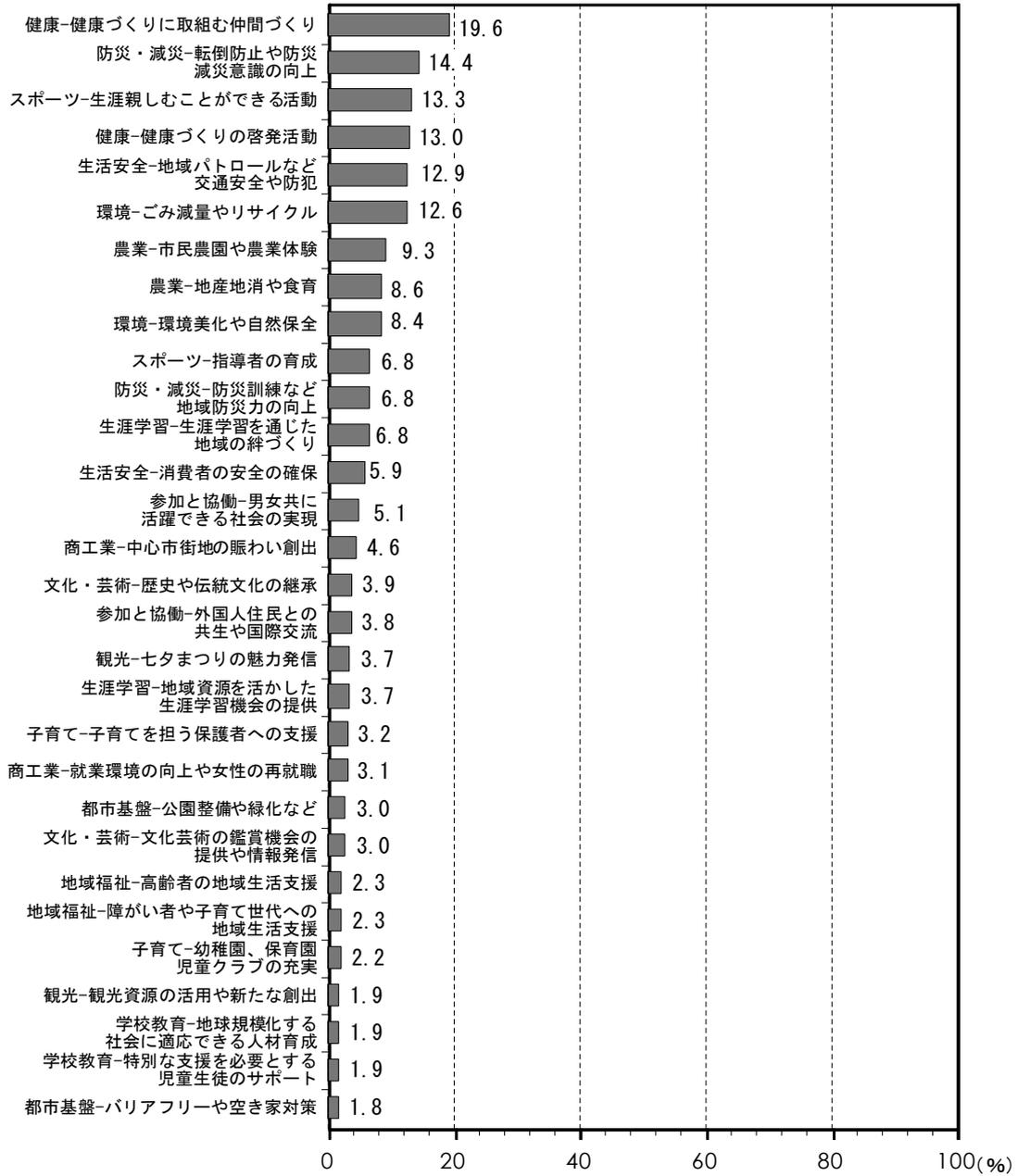


図 5-6-3 「安城市と市民が協働して行う」の回答割合

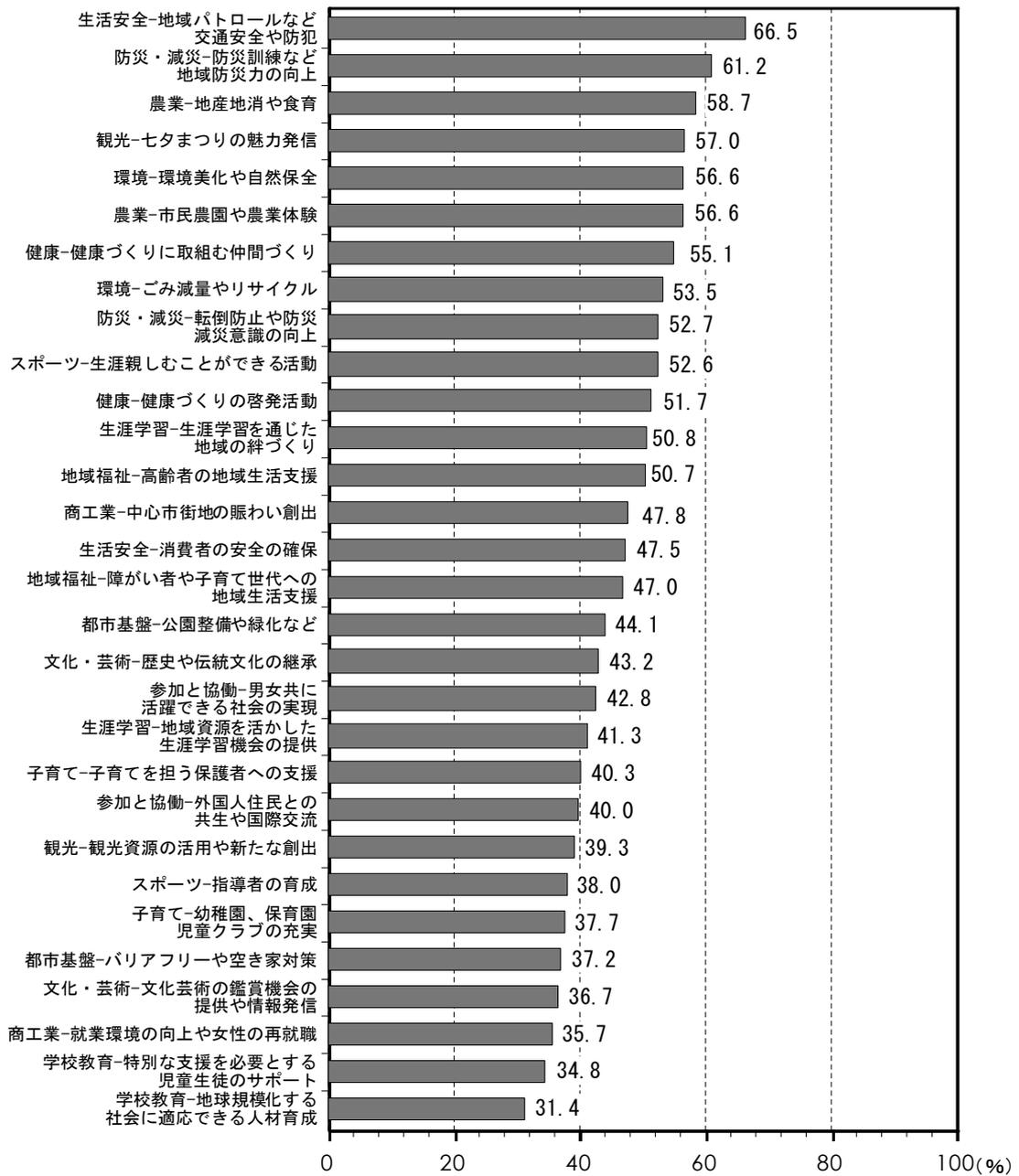


図 5-6-4 「安城市が主体的に行う」の回答割合

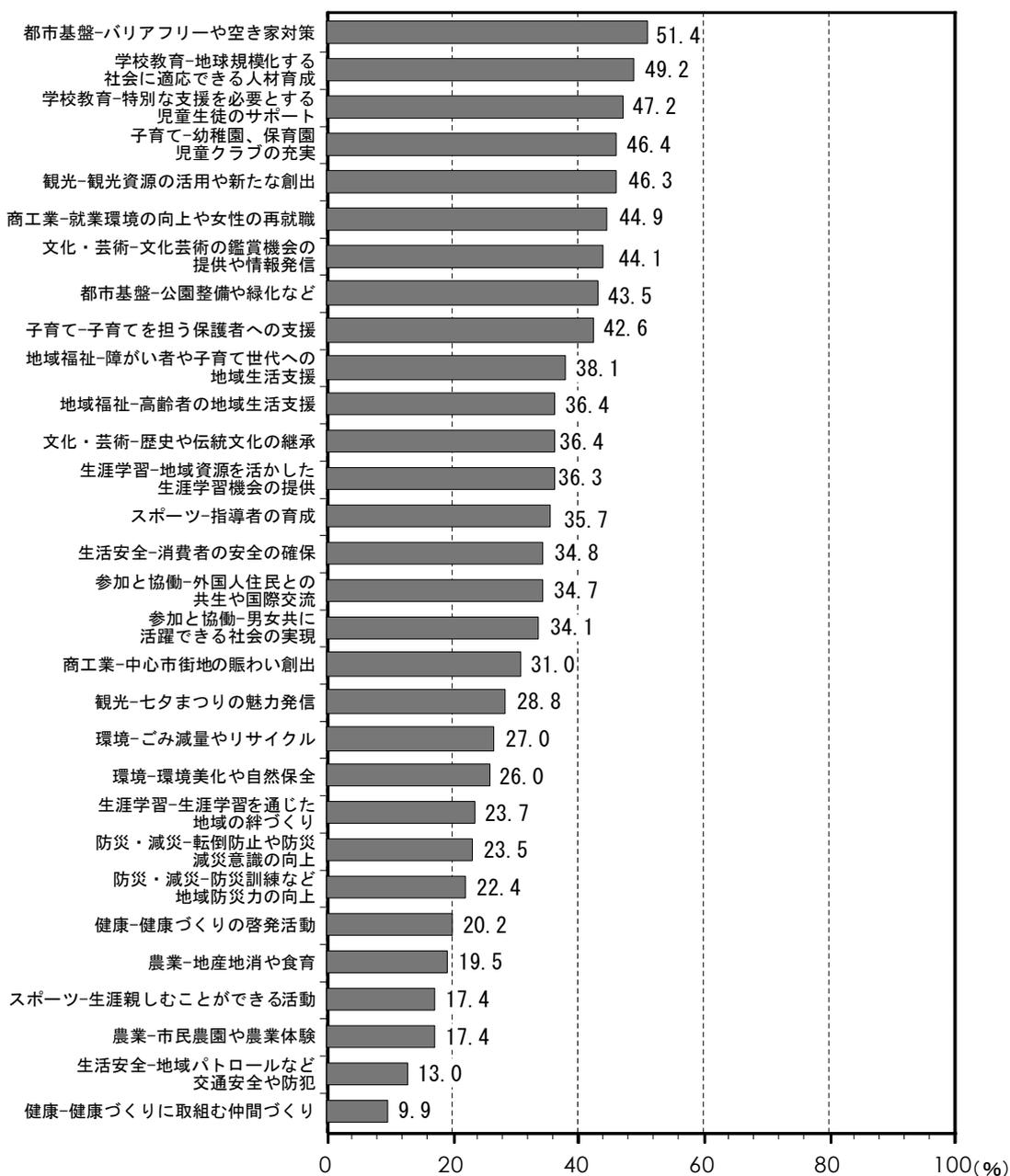


表 5-6-1 「安城市が主体的に行う」の回答割合

(単位：%)

施策項目	A:市民主体	B:協働	C:市主体	B-C
1 健康-健康づくりの啓発活動	13.0	51.7	20.2	31.5
1 健康-健康づくりに取組む仲間づくり	19.6	55.1	9.9	45.2
2 スポーツ-生涯親しむことができる活動	13.3	52.6	17.4	35.2
2 スポーツ-指導者の育成	6.8	38.0	35.7	2.3
3 環境-ごみ減量やリサイクル	12.6	53.5	27.0	26.5
3 環境-環境美化や自然保全	8.4	56.6	26.0	30.6
4 都市基盤-公園整備や緑化など	3.0	44.1	43.5	0.6
4 都市基盤-バリアフリーや空き家対策	1.8	37.2	51.4	-14.2
5 生活安全-地域パトロールなど交通安全や防犯	12.9	66.5	13.0	53.5
5 生活安全-消費者の安全の確保	5.9	47.5	34.8	12.7
6 農業-地産地消や食育	8.6	58.7	19.5	39.2
6 農業-市民農園や農業体験	9.3	56.6	17.4	39.2
7 商工業-就業環境の向上や女性の再就職	3.1	35.7	44.9	-9.2
7 商工業-中心市街地の賑わい創出	4.6	47.8	31.0	16.8
8 観光-観光資源の活用や新たな創出	1.9	39.3	46.3	-7.0
8 観光-七夕まつりの魅力発信	3.7	57.0	28.8	28.2
9 防災・減災-転倒防止や防災・減災意識の向上	14.4	52.7	23.5	29.2
9 防災・減災-防災訓練など地域防災力の向上	6.8	61.2	22.4	38.8
10 地域福祉-高齢者の地域生活支援	2.3	50.7	36.4	14.3
10 地域福祉-障害者や子育て世代への地域生活支援	2.3	47.0	38.1	8.9
11 生涯学習-地域資源を活かした生涯学習機会の提供	3.7	41.3	36.3	5.0
11 生涯学習-生涯学習を通じた地域の絆づくり	6.8	50.8	23.7	27.1
12 文化・芸術-歴史や伝統文化の継承	3.9	43.2	36.4	6.8
12 文化・芸術-文化芸術の鑑賞機会の提供や情報発信	3.0	36.7	44.1	-7.4
13 参加と協働-男女共に活躍できる社会の実現	5.1	42.8	34.1	8.7
13 参加と協働-外国人住民との共生や国際交流	3.8	40.0	34.7	5.3
14 子育て-子育てを担う保護者への支援	3.2	40.3	42.6	-2.3
14 子育て-幼稚園、保育園、児童クラブの充実	2.2	37.7	46.4	-8.7
15 学校教育-地球規模化する社会に適應できる人材育成	1.9	31.4	49.2	-17.8
15 学校教育-特別な支援を必要とする児童生徒のサポート	1.9	34.8	47.2	-12.4

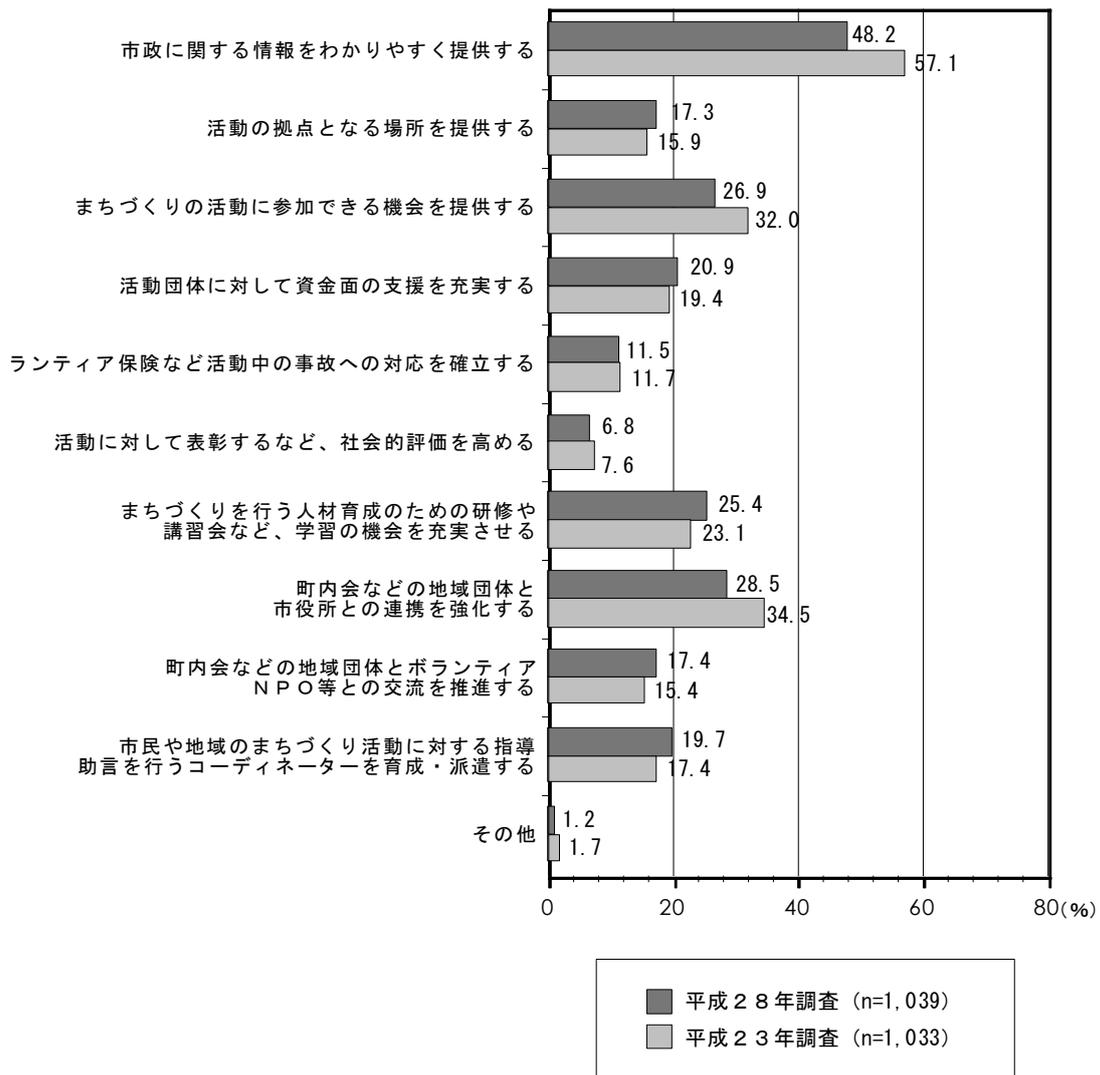
## (6) 協働によるまちづくり推進のために必要な施策

問 24 「協働によるまちづくり」を推進するために、安城市は、市民や地域へどのような施策・取組みを行う必要があると思いますか。【○は3つまで】

### 要点

「市政に関する情報をわかりやすく提供する」が48.2%ともっとも多くなっています。次いで、「町内会などの地域団体と市役所との連携を強化する(28.5%)」や「まちづくりの活動に参加できる機会を提供する(26.9%)」が望まれています。

図 5-7 「協働によるまちづくり推進のために必要な施策」(平成 23 年度調査比較)





# 安城市 市民協働に関する市民アンケート

## 《ご協力のお願い》

安城市では、協働によるまちづくり※を推進するため、平成25年に策定した「安城市市民協働推進計画」を改訂し、「第2次安城市市民協働推進計画」を平成29年度中に策定する予定です。

今回の調査は、協働によるまちづくりを推進する施策を検討する基礎資料とすることを目的に実施します。回答はすべて統計的に処理しますので、個人が特定されるなど、回答された方にご迷惑をおかけするようなことはありません。

この調査票は、安城市在住の16歳以上の方を対象として、無作為に2,000人を選ばせていただきお送りしました。

お忙しいところを誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、このアンケートは、無作為抽出しておりますので、市からのアンケートのお願いが連続することがありますが、ご容赦下さい。

※「協働によるまちづくり」とは、市民、市民活動団体、事業者、行政等が、お互いに助け合い、協力し合って、誰もが幸せに暮らし続けられるまちづくりを行うことです。

平成28年7月

安城市長 神谷 学

この調査票は、「市民協働」に関する施策策定の目的だけに使われるもので、それ以外の目的に使うことはありません。

<記入方法>

- 回答は、封筒あて名のご本人にお願いします。ただし、ご本人が何らかの事情で答えられない場合は、ご家族と相談のうえお答え下さい。
- 設問の解答は、ご自身の考えに近い項目を選び、番号に○を記入してください。
- ご記入いただいた調査票は、8月10日(水)までに、同封した返信用封筒に入れて、ご返信いただけますようお願いいたします。(切手は不要です)

<お問い合わせ>

安城市役所 市民生活部 市民協働課 (担当：神尾、澤田)

TEL：0566-71-2218 (ダイヤルイン)

FAX：0566-72-3741

Eメール：[kyodo@city.anjo.lg.jp](mailto:kyodo@city.anjo.lg.jp)

## 協働ってどうして必要なの？

### ◆「協働」とは？

各地域に存在する「地域の課題」を解決するために、市民、町内会、市民活動団体、事業者、行政等が、それぞれお互いに助け合い、協力しながら、課題の解決に向けて活動をする事です。

### ◆「協働」するメリットは？

協働においては、それぞれの主体が、自分の得意分野を持ち寄り、また、他者の不得意な分野を補いながら活動するため、単独では得ることのできなかつた、大きな成果を得られることがあります。そのことが町内会、市民活動団体の活性化につながり、結果として課題の解決につながる可能性があります。市民にとっては、団体の活動が活性化し、地域の課題が解決することで、暮らしやすい地域がつけられることがメリットとなります。

### 【協働のイメージ図】

誰もが幸せに暮らし続けられるまち

協働の成果 ①地域課題の解決  
②地域の活性化 など

## 市民

### 市民活動団体

- ・活動の活性化、やりがい、生きがい
- ・団体の信頼性と知名度の向上
- ・新たなきずなづくり

### 町内会

- ・活動の活性化、やりがい、生きがい
- ・町内会活動の担い手の確保
- ・新たなきずなづくり

協働

協働

協働

協働

### 行政

- ・まちづくりの推進
- ・複雑化するニーズへの対応

### 事業者

- ・社会貢献によるイメージアップ
- ・従業員の連携、協力意識の向上

協働





問7 あなたは、町内会活動にどのように関わっていますか。  
【○は1～20のそれぞれで1つずつ】

	運営スタッフをしたことがある	参加したことがある	関わっていない	そのような活動はない
1 防火・防災	1	2	3	4
2 防犯・交通安全	1	2	3	4
3 清掃・衛生	1	2	3	4
4 地域施設の維持・管理	1	2	3	4
5 祭り・盆踊り	1	2	3	4
6 運動会・スポーツ大会	1	2	3	4
7 自然環境の保護	1	2	3	4
8 まちの美化 (花壇づくりなど)	1	2	3	4
9 ごみの減量・リサイクル	1	2	3	4
10 子育ての支援	1	2	3	4
11 青少年育成	1	2	3	4
12 障害者の支援	1	2	3	4
13 高齢者介護の支援 (見守り・サロン活動等)	1	2	3	4
14 多文化共生 (地域で暮らす外国の人たちと、互いの文化的な違い等を認め合い、対等な関係を築きながら生きていくこと)	1	2	3	4
15 歴史・文化の継承	1	2	3	4

	運営スタッフをしたことがある	参加したことがある	関わっていない	そのような活動はない
16 生涯学習	1	2	3	4
17 健康づくり	1	2	3	4
18 男女共同参画の推進	1	2	3	4
19 子どもの貧困に関すること	1	2	3	4
20 若者の引きこもりの問題	1	2	3	4

**問8 あなたは、町内会活動が必要だと思いますか。  
【〇は1つ】**

1. 必要だと思う
2. ある程度必要だと思う
3. あまり必要ではない
4. 必要ではない
5. どちらともいえない

**問9 あなたの地域の町内会活動は、  
全般的にうまくいっていると思いますか。【〇は1つ】**

1. うまくいっている
2. どちらかといえばうまくいっている
3. あまりうまくいっていない
4. うまくいっていない
5. どちらともいえない

問10 あなたの地域の町内会活動について、  
改善すべき点があるとすれば、それは何ですか。【〇は3つまで】

1. とくに改善すべき点はない
2. 地域のまとまりがない
3. 町内会の運営能力が低い
4. 活動の担い手（人材）がいない
5. 活動のための場所が整備されていない
6. 活動のための資金が不足している
7. 活動のための情報が公開されていない
8. 町内会役員・当番等の負担が多すぎる
9. 町内会のやるべき業務が多すぎる
10. わからない
11. その他（具体的に )

問11 あなたがお住まいの地域の活動について、「町内会」が担うべき活動は、何だと思えますか。【〇は3つまで】

1. 防火・防災
2. 防犯・交通安全
3. 清掃・衛生
4. 地域施設の維持・管理
5. 祭り・盆踊り
6. 運動会・スポーツ大会
7. 自然環境の保護
8. まちの美化（花壇づくりなど）
9. ごみの減量・リサイクル
10. 子育ての支援
11. 青少年育成
12. 障害者の支援
13. 高齢者介護の支援（見守り・サロン活動等）
14. 多文化共生
15. 歴史・文化の継承
16. 生涯学習
17. 健康づくり
18. 男女共同参画の推進
19. 子どもの貧困に関すること
20. 若者のひきこもりの問題
21. わからない
22. その他（具体的に )

### ③ ボランティア・NPO等への参加状況・意向についておたずねします。

問12 あなたは、ボランティア・NPO等の活動にどのように関わっていますか。【〇は1つ】

1. 現在参加しており、今後も続けていきたい ⇒ 【問12-1と問12-2を回答】
2. 現在参加しているが、今後はやめたいと思っている ⇒ 【問12-1と問12-3を回答】
3. これまで参加したことがあり、今はやめているが、今後また関わってみたい  
⇒ 【問12-1と問12-2を回答】
4. これまで参加したことはあるが今はやめており、今後も関わるつもりはない  
⇒ 【問12-1と問12-3を回答】
5. これまで参加したことはないが、今後は関わってみたい ⇒ 問12-2を回答
6. これまで参加したことはなく、今後も関わるつもりはない ⇒ 問12-3を回答

問12-1 (問12で1~4に〇をつけた人のみ)

参加したことがある(現在参加している)のはどのような活動ですか。【〇はいくつでも】

- |                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 防火・防災                 | 2. 防犯・交通安全        |
| 3. 清掃・衛生                 | 4. 地域施設の維持・管理     |
| 5. 祭り・盆踊り                | 6. 運動会・スポーツ大会     |
| 7. 自然環境の保護               | 8. まちの美化(花壇づくりなど) |
| 9. ごみの減量・リサイクル           | 10. 子育ての支援        |
| 11. 青少年育成                | 12. 障害者の支援        |
| 13. 高齢者介護の支援(見守り・サロン活動等) |                   |
| 14. 多文化共生                | 15. 歴史・文化の継承      |
| 16. 生涯学習                 | 17. 健康づくり         |
| 18. 男女共同参画の推進            | 19. 子どもの貧困に関すること  |
| 20. 若者のひきこもりの問題          | 21. わからない         |
| 22. その他(具体的に )           |                   |

問12-2 (問12で1. 3. 5に○をつけた人のみ)

今後どんな活動を行いたいですか。【○はいくつでも】

- |                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 防火・防災                 | 2. 防犯・交通安全        |
| 3. 清掃・衛生                 | 4. 地域施設の維持・管理     |
| 5. 祭り・盆踊り                | 6. 運動会・スポーツ大会     |
| 7. 自然環境の保護               | 8. まちの美化（花壇づくりなど） |
| 9. ごみの減量・リサイクル           | 10. 子育ての支援        |
| 11. 青少年育成                | 12. 障害者の支援        |
| 13. 高齢者介護の支援（見守り・サロン活動等） |                   |
| 14. 多文化共生                | 15. 歴史・文化の継承      |
| 16. 生涯学習                 | 17. 健康づくり         |
| 18. 男女共同参画の推進            | 19. 子どもの貧困に関すること  |
| 20. 若者のひきこもりの問題          | 21. わからない         |
| 22. その他（具体的に             | ）                 |

問12-3 (問12で2. 4. 6に○をつけた人のみ)

今後どのような条件が整えば、ボランティア・NPO等の活動に参加したいと思いますか。【○は3つまで】

1. 時間の余裕ができれば
2. 健康状態がよくなれば
3. 一緒に活動する仲間が見つければ
4. 家族など周囲の理解が得られれば
5. 自分の関心のある内容であれば
6. 活動の機会があれば
7. 金銭的負担がなければ
8. その他（具体的に
9. 条件が整っても参加するつもりはない

すべての方へおたずねします。

問13 お住まいの地域で考えたとき、「町内会」と「ボランティア・NPO等」が、地域の活動を、どのように役割分担することが、望ましいですか。【〇は1つ】

1. 「町内会」が主に行うのがよい
2. 「ボランティア・NPO等」が主に行うのがよい
3. 内容によって、お互いが役割分担し、協力するのがよい
4. 同じ目的のことも、それぞれが別々に行うのがよい
5. わからない
6. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）



教えてわくわくちゃん！！

### ②NPO・市民活動について

地域の課題を解決するために活動しているのは、実は町内会だけではないんだ。子育てや福祉、防災など、特定の分野に関する活動を主に行う団体のことを、「NPO」や「市民活動団体」というんだ。「NPO」とはNon-Profit（非営利）Organization（団体組織）の略で、社会のためになる活動を自主的にしている団体のことなんだよ。



市民交流センターマスコットキャラクター

「センタくん」

教えてセンタくん！！

### ③協働するうえでの「役割分担」

町内会、NPO・ボランティア等で、得意分野は様々だよ。協働するとき、それぞれが自分の得意分野で十分に力を発揮するためには、役割分担をすることが大切だよ。

そうすることで、今まで以上の効果が得られることもあるんだ。

#### ④ 条例等の認知度についておたずねします。

<p>問14 あなたは「安城市自治基本条例」を知っていますか【〇は1つ】</p>	<p>1. 内容をある程度知っている 2. 内容はわからないが、聞いたことがある 3. 知らない</p>
<p>問15 あなたは「安城市市民参加条例」を知っていますか【〇は1つ】</p>	<p>1. 内容をある程度知っている 2. 内容はわからないが、聞いたことがある 3. 知らない</p>
<p>問16 あなたは「安城市市民協働推進条例」を知っていますか【〇は1つ】</p>	<p>1. 内容をある程度知っている 2. 内容はわからないが、聞いたことがある 3. 知らない</p>
<p>問17 あなたは、「協働」という言葉を知っていますか【〇は1つ】</p>	<p>1. 内容をある程度知っている 2. 内容はわからないが、聞いたことがある 3. 知らない</p>

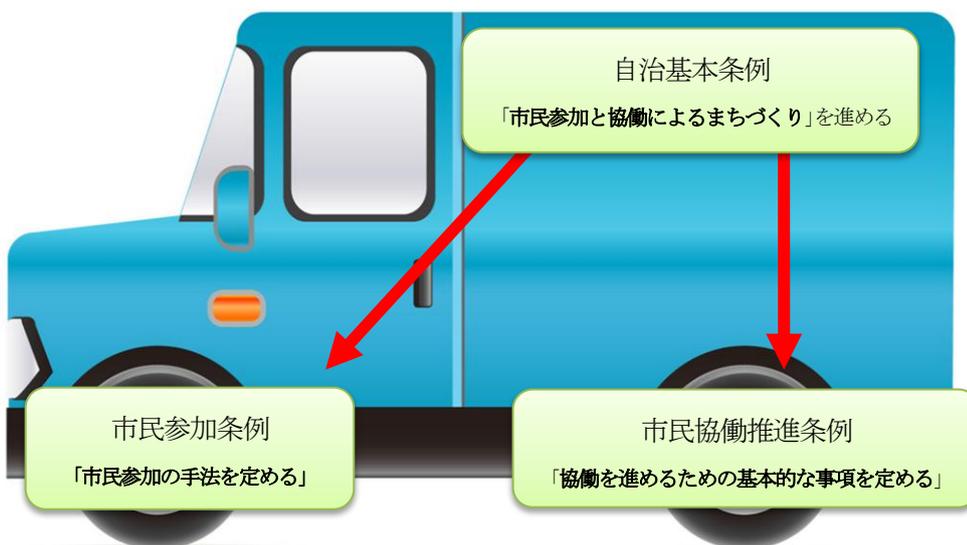


教えてわくわくちゃん!!

#### ④ 「自治基本条例」と「市民参加条例」、「市民協働推進条例」

どれも難しそうな条例ばかりだけど、実はこの3つの条例は、「協働によるまちづくり」を進めるために欠かせない条例なんだ。「市民参加と協働によるまちづくり」を進めることを定めたのが「自治基本条例」で、「市民参加条例」と「市民協働推進条例」は、自治基本条例で目指した社会を実現するための、車の両輪の役割を果たしているんだ。詳しくは、安城市公式ウェブサイトを検索してみてね!

【まちづくりに関する条例の関連図】



⑤施策への市民の意見の反映状況（市民参加）や、市民協働についておたずねします。

<p>問18 安城市では、「市民の意見」が十分に反映されていると思いますか。 【〇は1つ】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 思う</li> <li>2. やや思う</li> <li>3. あまり思わない</li> <li>4. 思わない</li> </ol>
<p>問19 どのようにしたら、市の施策に「市民の意見」がよりよく反映されると思いますか 【〇は1つ】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市が市民の声をよく聞く</li> <li>2. 市が市政に関する情報をわかりやすく提供する</li> <li>3. 市が市民に市民参加できる場を広げる</li> <li>4. その他（具体的に ）</li> </ol>
<p>問20 安城市では、「市民参加の機会」が十分に用意されていると思いますか。 【〇は1つ】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 思う</li> <li>2. やや思う</li> <li>3. あまり思わない</li> <li>4. 思わない</li> </ol>
<p>問21 あなたは、どのような方法で市政に参加したことがありますか。 【〇はいくつでも】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 審議会、懇話会などの委員になる</li> <li>2. 説明会などに出席して意見を述べる</li> <li>3. ワークショップに参加して議論する</li> <li>4. アンケートなどに回答する</li> <li>5. 市長への手紙で意見を提出する</li> <li>6. パブリックコメントで意見を提出する</li> <li>7. その他（具体的に ）</li> <li>8. 市政に参加したことはない</li> </ol>
<p>問22 あなたは、どのような方法で市政に参加したいと思いますか。 【〇はいくつでも】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 審議会、懇話会などの委員になる</li> <li>2. 説明会などに出席して意見を述べる</li> <li>3. ワークショップに参加して議論する</li> <li>4. アンケートなどに回答する</li> <li>5. 市長への手紙で意見を提出する</li> <li>6. パブリックコメントで意見を提出する</li> <li>7. その他（具体的に ）</li> <li>8. 市政に参加したいと思っていない</li> </ol>

ワークショップとは、共同作業を通じて、参加者同士の多様な意見を引き出しながら、一定の方向性を見出すた



パブリックコメントとは、市が施策の立案などを行うときに、市民の意見を聞くことだよ。

市政に関心を持っている人から広く意見をもらうことで、行政の透明性を確保しながら、市民参加によるま



**問23 各分野で市民協働を進めるうえで、市民や、安城市の役割がどのようなものであるべきかと思いませんか。【〇はそれぞれで1つずつ】**

※「市民」とは、市内在住・在勤・在学の人、市民活動団体、町内会、事業者を含みます。

	市民※が主体的に行う	安城市と市民が協働して行う	安城市が主体的に行う	わからない
<b>1 健康</b>				
健康づくりに取り組むための啓発活動	1	2	3	4
健康づくりを一緒に取り組む仲間づくりの活動	1	2	3	4
<b>2 スポーツ</b>				
生涯にわたりスポーツに親しむことができるための活動	1	2	3	4
スポーツ指導者の育成に関すること	1	2	3	4
<b>3 環境</b>				
ごみ減量やリサイクルに関すること	1	2	3	4
環境美化や自然保全に関すること	1	2	3	4
<b>4 都市基盤</b>				
公園整備や緑化など人がふれあうまちの形成に関すること	1	2	3	4
障がい者、高齢者に配慮したバリアフリーのまちづくりや、空き家対策に関すること	1	2	3	4
<b>5 生活安全</b>				
地域パトロールなど交通安全や防犯に関すること	1	2	3	4
消費者の安全を確保するためのこと	1	2	3	4
<b>6 農業</b>				
地元特産物の地産地消、食育に関すること	1	2	3	4
市民農園や農業体験に関すること	1	2	3	4
<b>7 商工業</b>				
勤労者の就業環境の向上や子育て女性の再就職に関すること	1	2	3	4
中心市街地の賑わいの創出	1	2	3	4
<b>8 観光</b>				
デンパークや丈山苑などの観光資源の活用や、新たな観光資源を創出すること	1	2	3	4
安城七夕まつりの魅力発信に関すること	1	2	3	4
<b>9 防災・減災</b>				
家具転倒防止など防災・減災意識の向上に関する活動	1	2	3	4
防災訓練など地域防災力の向上に関すること	1	2	3	4

	市民が主体的に行う	安城市と市民が協働して行う	安城市が主体的に行う	わからない
<b>10 地域福祉</b>				
高齢者の地域生活支援に関すること	1	2	3	4
障がい者や子育て世代への地域生活支援に関すること	1	2	3	4
<b>11 生涯学習</b>				
地域資源を活かした生涯学習機会の提供に関すること	1	2	3	4
生涯学習を通じた地域の絆づくり	1	2	3	4
<b>12 文化・芸術</b>				
歴史や伝統文化の継承に関すること	1	2	3	4
文化芸術の鑑賞機会の提供や情報発信に関すること	1	2	3	4
<b>13 参加と協働</b>				
男性も女性も共に活躍できる社会の実現に関すること	1	2	3	4
外国人住民との共生や国際交流に関すること	1	2	3	4
<b>14 子育て</b>				
子育てを担う保護者への支援に関すること	1	2	3	4
幼稚園、保育園、児童クラブの充実に関すること	1	2	3	4
<b>15 学校教育</b>				
地球規模化する社会に適応できる人材の育成に関すること	1	2	3	4
特別な支援を必要とする児童生徒のサポートに関すること	1	2	3	4

問24

「協働によるまちづくり」を推進するために、安城市は、市民や地域へどのような施策・取組みを行う必要があると思いますか。【〇は3つまで】

※「協働によるまちづくり」とは、市民、市民活動団体、事業者、行政等が、お互いに助け合い、協力し合って、誰もが幸せに暮らし続けられるまちづくりを行うことです。

1. 市政に関する情報をわかりやすく提供する
2. 活動の拠点となる場所を提供する
3. まちづくりの活動に参加できる機会を提供する
4. 活動団体に対して資金面の支援を充実する
5. ボランティア保険など活動中の事故への対応を確立する
6. 活動に対して表彰するなど、社会的評価を高める
7. まちづくりを行う人材育成のための研修や講習会など、学習の機会を充実させる
8. 町内会などの地域団体と市役所との連携を強化する
9. 町内会などの地域団体とボランティア・NPO等との交流を推進する
10. 市民や地域のまちづくり活動に対する指導・助言を行うコーディネーターを育成・派遣する
11. その他(具体的に )



教えてわくわくちゃん!!

⑤ 「市民活動を応援する施設」

安城市には、市民活動を支援するための施設として、主に「市民交流センター」と「ボランティアセンター」があるよ。どちらも団体登録をすることで、印刷機が無料で使用(用紙代は原則自費)できたり、市民交流センターでは、パソコンを無料で利用できるんだ。他にも活動に関するアドバイスが聞けたり、自分たちの活動をPRするお手伝いもしてくれるよ。

「市民活動を始めたいけど何から始めればいいのか」、「私の活動に協力してくれる団体はどこかにいないかしら」と思ったときは、一人で悩まずに市民交流センターに相談してね!

安城市民交流センター

TEL 0566-71-0601

社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL 0566-77-2941

その他、市民協働を推進するためのアイデアやご意見など、何でもご自由にお書き下さい。

アンケートは以上で終わりです。  
ご協力いただきありがとうございました。  
同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

